



令和7年度
足立区障がい福祉関連計画のための
アンケート調査

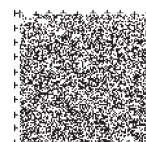
【調査結果報告書（概要版）】

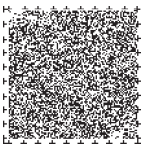
令和8年3月

足 立 区

福祉部 障がい福祉課

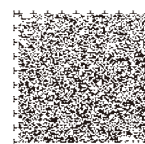
衛生部 中央本町地域・保健総合支援課



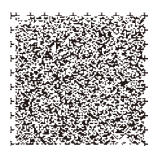


目 次

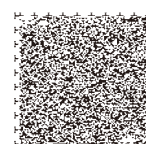
第 1 章 調査概要.....	1
1 調査目的.....	2
2 調査の種類と調査方法.....	2
3 調査期間.....	2
4 配布数と回収結果.....	2
5 報告書の見方.....	3
6 概要版の位置づけ.....	4
第 2 章 調査結果のまとめ.....	5
【調査結果から考えられる課題】	
1 人材の確保・育成.....	6
2 障がいの理解と権利擁護.....	6
3 こどもの育ちと切れ目ない支援.....	6
4 成人期の地域生活支援.....	8
5 就労支援.....	8
6 文化・スポーツ活動.....	8
7 相談支援と情報提供.....	10
8 住まい.....	10
9 安心・安全なまちづくり.....	12
10 移動・交通環境.....	12
第 3 章 調査結果.....	15
1 人材の確保・育成.....	16
(1) 職員数の状況（事業所）.....	16
(2) 人材確保のための取り組み（事業所）.....	16
(3) 人材育成のための取り組み（事業所）.....	17
(4) サービスの質の向上のための取り組み（事業所）.....	17
(5) ボランティア等の受け入れ（事業所）.....	18
2 障がいの理解と権利擁護.....	19
(1) 差別の有無（障がい者・児）.....	19
(2) 差別を受けた場面（障がい者・児）.....	19
(3) 成年後見制度の認知状況（障がい者）.....	20
(4) 成年後見制度の利用意向（障がい者）.....	20
(5) 虐待や差別を受けた場合の相談先の認知状況（障がい者・児）.....	21
(6) 日常生活での障がいへの配慮（障がい者・児）.....	21
(7) 相談や苦情（事業所）.....	22

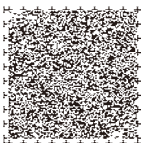


3	こどもの育ちと切れ目ない支援	23
(1)	手帳の種類と等級（障がい児）	23
(2)	医療的ケアの状況（障がい児）	24
(3)	主な介助・支援者（障がい児）	24
(4)	主な介助・支援者の就労状況（障がい児）	24
(5)	現在受けている介助・支援（障がい児）	25
(6)	平日日中の過ごし方（障がい児）	25
(7)	通園や通学での困り事（障がい児）	26
(8)	現在通っているもの／今後利用したいもの（障がい児）	26
(9)	充実してほしい療育・教育（障がい児）	27
(10)	現在利用しているサービスと今後の利用意向（障がい児）	27
(11)	障がい福祉サービスに関する相談先（障がい児）	28
4	成人期の地域生活支援	29
(1)	手帳の種類と等級（障がい者）	29
(2)	医療的ケアの状況（障がい者）	30
(3)	医療的ケアの実施者（障がい者）	30
(4)	生活費（障がい者）	31
(5)	主な介助・支援者（障がい者）	31
(6)	現在受けている介助・支援（障がい者）	31
(7)	現在利用しているサービスと今後の利用意向（障がい者）	32
(8)	障がい福祉サービスに関する相談先（障がい者）	34
(9)	サービス事業者の選択理由（障がい者）	34
(10)	悩みや不安（障がい者）	35
5	就労支援	36
(1)	平日日中の過ごし方（障がい者）	36
(2)	一般企業で働いた経験の有無（障がい者）	36
(3)	就労の悩みや不安（障がい者）	37
(4)	働いていく上での悩みや不安（障がい者）	37
(5)	今後利用したいサービス（障がい児）	38
(6)	今後充実を期待する障がい福祉施策（障がい児）	39
6	文化・スポーツ活動	40
(1)	趣味やいきがい（障がい者・児）	40
(2)	スポーツや運動の実施状況（障がい者・児）	41
(3)	スポーツや運動に取り組みやすくなるために必要なもの（障がい者）	41
(4)	運動・スポーツの取り組み状況（事業所）	42
(5)	運動・スポーツに取り組む際の課題（事業所）	42
7	相談支援と情報提供	43
(1)	悩みや不安（障がい者・児）	43



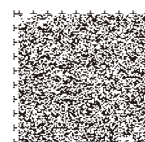
(2) 悩みや不安を相談する相手（障がい者・児）	44
(3) 相談結果（障がい者・児）	44
(4) 希望する相談窓口（障がい者・児）	45
(5) 安心して相談できる体制の評価（障がい者・児）	45
(6) 情報入手先（障がい者・児）	46
(7) 利用者やご家族からの相談・苦情の内容（事業所）※再掲	47
(8) 障がい以外の相談に対する対応（事業所）	48
8 住まい	49
(1) 暮らしている場所（障がい者・児）	49
(2) 居住期間（障がい者・児）	49
(3) 10年後の暮らし方（障がい者）・20歳での暮らし方（障がい児）	50
(4) 定住意向（障がい者・児）	50
(5) 暮らし続けるために必要な体制整備（障がい者・児）	51
(6) 住まいに関する支援（障がい者）	51
9 安心・安全なまちづくり	52
(1) 災害時安否確認申出書（障がい者・児）	52
(2) 災害時安否確認申出書を提出していない理由（障がい者・児）	52
(3) 大規模災害発生時の不安（障がい者・児）	53
(4) 自宅周辺の浸水リスク（障がい者・児）	53
(5) 災害に備えて準備していること（事業所）	54
10 移動・交通環境	55
(1) 外出の頻度（障がい者・児）	55
(2) 主な移動手段（障がい者・児）	55
(3) 外出時の支援の必要性（障がい者・児）	56
(4) 外出時に困っていること（障がい者・児）	56





第 1 章

調査概要



1 調査目的

「足立区障がい者計画～あだちノーマライゼーション推進プランⅣ～」の中間年評価とあわせ、「足立区第8期障がい福祉計画」「足立区第4期障がい児福祉計画」を令和9年3月に策定するにあたって、区内の障がい者・児の生活状況等の把握、そして区内で障がい福祉サービスを提供している事業者の抱えている課題等を把握するためにアンケート調査を実施しました。

2 調査の種類と調査方法

以下のとおり、区内在住の18歳以上の障がい者と18歳未満の障がい児、区内で障がい福祉サービスを提供する事業者へのアンケート調査を実施しました。

障がい者調査、障がい児調査は、郵送による配布とし、回収は郵送とオンラインを併用しました。事業者調査は、郵送による配布とし、回収はオンラインのみとしました。

調査	調査名	対象者	配布	回収
1	障がい者調査	区内在住の18歳以上の障がい者から抽出した5,000人	郵送	郵送・オンライン
2	障がい児調査	区内在住の18歳未満の障がい児から抽出した800人	郵送	郵送・オンライン
3	事業者調査	区内で障がい福祉サービスを提供している全事業者	郵送	オンライン

3 調査期間

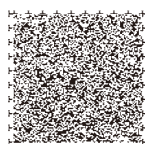
令和7年12月1日（月）～令和7年12月26日（金）

4 配布数と回収結果

各調査の配布数と回収結果は以下のとおりです。障がい者調査は43.8%、障がい児調査は39.5%、事業者調査は48.1%の回収率となっています。

調査	調査名	配布数	回収数			回収率			R4（前回）	回収率
			紙	オンライン	合計	紙	オンライン	合計	回収率	R7-R4
1	障がい者調査	5,000	1,760	430	2,190	35.2%	8.6%	43.8%	43.7%	+0.1
2	障がい児調査	800	186	130	316	23.3%	16.2%	39.5%	47.5%	-8.0
3	事業者調査	443	2	211	213	0.5%	47.6%	48.1%	37.1%	+11.0

※事業者調査は、紙での回答が2件あった。



5 報告書の見方

- 集計について

本報告書では、設問ごとに全体の集計結果を記載しています。

- 「n」について

グラフ中の「n」とは、number of casesの略で、各設問に該当する回答者総数を表します。したがって、各選択肢の％に「n」を乗じることで、その選択肢の回答者が計算できます。

- 「％」について

グラフ中の「％」は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、単数回答の設問（1つだけに○をつけるもの）であっても、合計が100％にならない場合があります。また、複数回答の設問（あてはまるものすべてに○をつけるもの等）の場合は、「n」に対する各選択肢の回答者数の割合を示します。

- 設問文・選択肢の記載について

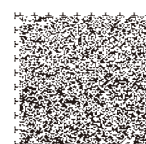
設問文やグラフ中の選択肢は、原則として調査票に記載された表現のまま記載していますが、一部、必要に応じて省略や修正を行っています。

また、本文中で言及する際、比較が適切な項目については、割合の高い順に記載しています。

なお、回答者数（n）が少ない場合は、割合が高くても言及していないことがあります。

- 「無回答」について

グラフ中において「無回答」とあるものは、「回答がない」、または「回答の判別が困難なもの」です。



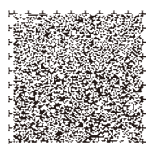
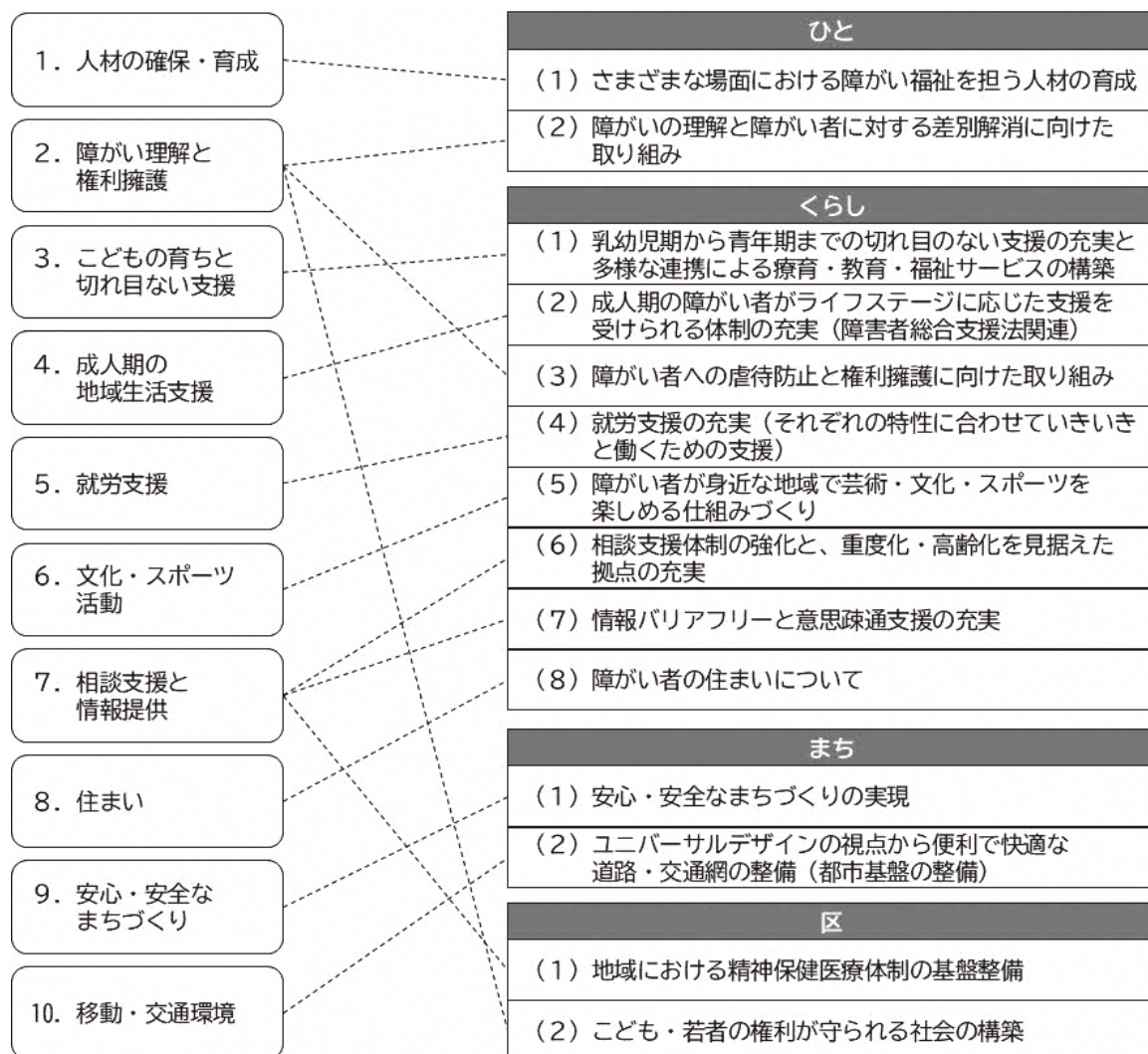
6 概要版の位置づけ

概要版は、計画の施策体系図に示された14本の柱立てについて、権利擁護や相談支援など共通する内容を持つ項目を統合し、区民の皆様がくらしとのかかわりをイメージできるよう10項目に再整理したうえで、調査報告書本編から各項目に関連する設問を抽出し、掲載したものです。これにより、対象別に構成された調査結果を、施策体系との対応関係を踏まえながら、生活に必要な視点から横断的に把握できるようにしています。また、障がい者と障がい児の状況を比較しながら見るとともに、事業者調査の結果もあわせて掲載することで、支援を利用する側と提供する側の両面から、区全体の状況を把握できるようにしています。

なお、「地域における精神保健医療体制の基盤整備」は「相談支援と情報提供」に、「こども・若者の権利が守られる社会の構築」は「障がい理解と権利擁護」に含めて整理しています。

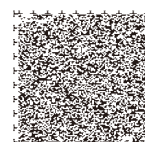
概要版の項目

足立区障がい者計画（令和6年度から11年度）の柱立て



第 2 章

調査結果のまとめ



調査結果から考えられる課題

1 人材の確保・育成

【調査結果の概要】

- (1) 事業所では、職員数について、「大変不足している」「やや不足している」を合わせると70.0%と高く、不足しているという回答が多くなっています。
- (2) 人材確保では「処遇改善（給与・手当等）に取り組んでいる」が77.0%、人材育成では「内部研修やOJTの実施・充実」が77.9%、サービスの質の向上では「内部の研修や講習会の開催」が85.9%と最も高くなっています。

2 障がいの理解と権利擁護

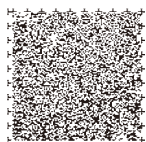
【調査結果の概要】

- (1) 差別が「ある」は、障がい者が9.0%、障がい児が14.9%で、差別を受けた場面は、障がい者・障がい児ともに「公共交通機関・公共施設」が最も高くなっています。
- (2) 成年後見制度は、障がい者で「内容まで知っている」が16.8%、「名前は知っている」は35.1%にとどまり、相談先の認知状況（「知っている」）も、障がい者が17.6%、障がい児が25.0%です。
- (3) 事業所では、相談・苦情として「サービスの質や内容に関すること」が多く挙がっています。

3 こどもの育ちと切れ目ない支援

【調査結果の概要】

- (1) 障がい児では、医療的ケアは「服薬管理」が最も高く、「特に受けていない」も5割を超えています。主な介助・支援者は「母親」76.3%が最も高くなっています。
- (2) 平日日中の過ごし方は「特別支援学校」37.3%が最も高く、次に「放課後等デイサービス」となっています。通園や通学での困り事では「通園・通学が大変である（送迎を含む）」26.9%が最も高くなっています。
- (3) 充実してほしい療育・教育は「障がいに合わせた専門的な教育・指導」58.5%が最も高く、相談先も複数に分かれています。



【考えられる課題等】

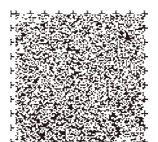
- (1) 多くの事業所において人手不足が深刻化しており、新規採用や職場定着が大きな課題となっています。
- (2) 各事業所が処遇改善や内部研修の充実に注力している現状を基盤とし、今後も人材の確保と育成を一体的に推進することで、サービスの質のさらなる向上を継続していくことが求められます。

【考えられる課題等】

- (1) 差別を経験した場面として「公共交通機関・公共施設」が最も多く、法の整備は進んでいるものの、理解は十分とは言えない実態があります。
- (2) 成年後見制度の内容を知る人は少なく、差別を受けた際の相談先の認知度も低いことから、制度の認知度向上と相談しやすい環境づくりを推進していく必要があります。
- (3) サービスの質に関する苦情も踏まえ、相談窓口の周知や事業所の虐待防止体制、意思決定支援の充実といった権利擁護の基盤を強化し、障がいのある方の尊厳を守る体制を構築していく必要があります。

【考えられる課題等】

- (1) 介助の主体が母親に集中しており、特定の一人に介助の主体が固定化されている現状は、緊急時に家庭全体の生活が立ち行かなくなるリスクをはらんでいます。
- (2) 登校前準備や突発的な事態への対応、送迎など、通園・通学するうえでの大変さがかえります。
- (3) 障がいに合わせた専門的な教育・指導へのニーズも高いことから、医療、福祉、教育、相談の各分野が個別のライフステージに応じて密接に連携しながら、こどもの成長を支える切れ目ない支援体制を構築する必要があります。



第2章 調査結果のまとめ

4 成人期の地域生活支援

【調査結果の概要】

- (1) 障がい者では、医療的ケアは「服薬管理（内服薬・外用薬）」45.1%、生活費は「ご自身の年金」57.9%、主な介助・支援者は「同居している家族・親族」39.8%が最も高くなっています。
- (2) 現在利用しているサービスは「居宅介護」が最も高く、次に「就労継続支援B型」で、今後の利用意向では複数のサービスで「同じくらい利用予定」が7割を超えています。
- (3) 相談先では「どこにも相談していない」25.9%が最も高く、悩みや不安では「自身の障がい・健康状態」47.2%が最も高くなっています。

5 就労支援

【調査結果の概要】

- (1) 障がい者では、一般企業で働いた経験は「ある」が74.2%です。就労の悩みや不安は「給与が希望より少ない」30.1%、「体調や障がい、精神面の維持が難しい」23.6%と高く、働いていく上での悩みや不安では「給与が安い」31.0%、「人間関係が難しい」が20.1%と高くなっています。
- (2) 障がい児では、今後利用したいサービスとして「就労選択支援」が15.5%、今後充実を期待する施策として「就労支援の充実」が26.3%です。

6 文化・スポーツ活動

【調査結果の概要】

- (1) 趣味やいきがいは、障がい者では「音楽鑑賞」27.9%、「買い物」27.4%、障がい児では「パソコン・スマホ（インターネット）」45.6%、「スポーツ・運動」22.8%となっています。
- (2) スポーツや運動を「している」は、障がい者が28.5%、障がい児が30.7%です。障がい者では、取り組みやすくなるために必要なものとして「障がいがあっても利用しやすいスポーツ施設の整備」26.7%が最も高くなっています。
- (3) 事業所の運動・スポーツの取り組み状況は、「特に取り組んでいない」43.7%が最も高く、取り組む際の課題として「障がい者スポーツを熟知した指導者がいない」35.2%が最も高くなっています。



【考えられる課題等】

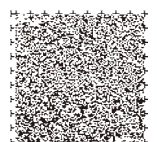
- (1) 主な介助者の約半数が 65 歳以上の高齢家族であり、介助者の加齢に伴う体力低下や健康不安から、これまで通りの家庭生活を維持することが難しくなりつつある現状がうかがえます。
- (2) 居宅介護による生活面の安定と、就労継続支援 B 型の利用等により、社会との接点を維持することで、本人が望む自立した暮らしの実現を支えていくことが重要です。
- (3) 「どこにも相談していない」との回答も多く、自身の障がい状況や健康状態の悪化や介助者が倒れた瞬間に生活が破綻するリスクをはらんでいます。

【考えられる課題等】

- (1) 一般企業での就労経験者が多い一方で、給与面や体調管理の難しさが、働き続ける上での大きな障壁となっています。働き続けるためには、企業への啓発や、職場定着を支える相談支援体制の充実が求められます。
- (2) 将来の就労を見据えた支援を求める保護者のニーズに対応するためには、個々の障がい特性や能力を多角的に把握し、本人に適した就労形態や環境を柔軟に提案できる専門的な支援体制の整備が求められます。

【考えられる課題等】

- (1) 障がい者や障がい児が運動・スポーツ活動に意欲を示す一方で、公共施設のバリアフリー化の不備や、専門知識を持つ指導者の不足を懸念する声があります。
- (2) 段差解消などの施設整備や専門的な指導員の養成・派遣が求められています。
- (3) ハード・ソフト両面から、運動・スポーツへの取り組みやすさを阻む障壁を解消し、スポーツに親しめる環境を整えていくことが課題です。



7 相談支援と情報提供

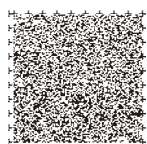
【調査結果の概要】

- (1) 悩みや不安は、障がい者では「自身の障がい・健康状態」47.2%、障がい児では「将来のこと」54.4%、相談相手は、ともに「家族・親族」が最も高くなっています。
- (2) 相談結果は、障がい者では「問題は解決した」が37.3%、障がい児では「その時々により異なる」が57.4%で、希望する相談窓口は、ともに「相談が1か所ですむ総合的な相談窓口」が最も高くなっています。
- (3) 情報入手先は、障がい者では「あだち広報」31.7%、障がい児では「インターネット検索・区のホームページ・公式SNS以外のSNS」29.7%が最も高くなっています。
- (4) 事業所への利用者からの相談・苦情ともに「サービスの質や内容に関すること」が最も高く、障がい以外の相談には「相談支援事業所と連携して対応する」62.0%が最も高くなっています。

8 住まい

【調査結果の概要】

- (1) 暮らしている場所は、障がい者では「本人の持ち家」が24.6%、「家族の持ち家」が24.5%、「借家・賃貸住宅」が38.7%、障がい児では「家族の持ち家」が65.8%、「借家・賃貸住宅」が30.7%です。
- (2) 居住期間は「生まれてからずっと足立区内に住んでいる」は、障がい者が29.7%、障がい児が67.7%、「区外から転入してきた」は障がい者が46.1%、障がい児が25.0%です。
- (3) 10年後の暮らし方（障がい者）は「家族と暮らしたい」が39.6%、20歳での暮らし方（障がい児）は「家族と暮らしたい」が48.1%、定住意向（「はい」）は、障がい者が70.1%、障がい児が49.4%です。
- (4) 暮らし続けるために必要な体制整備は、障がい者、障がい児ともに「相談支援の充実」「緊急時の受け入れ」が高くなっています。

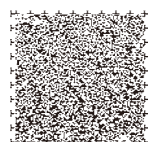


【考えられる課題等】

- (1) 障がい児世帯の半数以上が「将来のこと」を不安視しており、成長に伴う進学や就労などライフステージの移行期に合わせた相談支援体制を構築する必要があります。
- (2) 問題の複雑化により、適切な相談窓口を特定しにくい相談への対応が求められており、より一層の庁内連携が必要とされています。
- (3) 情報の主な入手先が障がい者と障がい児では大きく異なる実態を踏まえ、対象者にあわせた多様な情報媒体により、効果的な情報発信をしていく必要があります。

【考えられる課題等】

- (1) 障がい者の約4分の1が「家族の持ち家」に居住していますが、保護者の高齢化や親亡き後に伴い、住み慣れた家を維持できなくなるリスクがあります。
- (2) 定住意向が高いことから、将来的な親の高齢化や世帯分離を見据え、重度の障がいに対応したグループホームの拡充等、区内での多様な住まいの選択肢を計画的に整備する必要があります。
- (3) 家族との生活を維持できるよう、短期入所の確保や、訪問系サービスの充実など、在宅生活を支える体制を強化する必要があります。
- (4) 住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、相談支援の充実や緊急時の受け入れ態勢の整備が求められています。



9 安心・安全なまちづくり

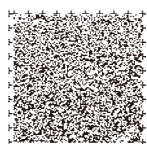
【調査結果の概要】

- (1) 災害時安否確認申出書を「提出している」は、障がい者が17.8%、障がい児が23.7%で、提出していない理由としては、障がい者、障がい児ともに「同居している家族等と一緒に避難できる」が最も高くなっています。
- (2) 大規模災害発生時の不安では、「避難先で他者と過ごすことへの精神的な負担が大きい」は障がい者が35.3%、障がい児が49.1%で、ともに最も高く、自宅周辺の浸水リスクについて「知らない」は、障がい者が20.9%、障がい児が16.8%です。
- (3) 事業所が災害に備えて実施していることは「避難場所・避難経路の確認」「食料や飲料水、日常生活用品の備蓄」は高いですが、地域や近隣住民との協力体制は13.6%と低い状況です。

10 移動・交通環境

【調査結果の概要】

- (1) 外出の頻度は、「ほぼ毎日（週6～7日）」が障がい者で30.6%、障がい児で55.7%、「週4～5日」が障がい者で18.5%、障がい児で16.1%です。
- (2) 主な移動手段は、障がい者では「電車（地下鉄・日暮里・舎人ライナーを含む）」が最も高く、次に「バス」、障がい児では「自家用車」が最も高く、次に「電車（地下鉄・日暮里・舎人ライナーを含む）」となっています。
- (3) 外出時の支援の必要性は、障がい者で「ほぼ不要」が54.0%、障がい児で「常に支援が必要」が53.8%で、外出時に困っていることは、障がい者では「疲れたり、体調が悪くなったりした場合に休める場所が少ない」30.5%、障がい児では「歩道が狭い、歩道がない区間がある」31.6%が最も高くなっています。



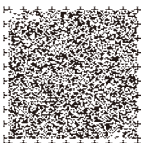
【考えられる課題等】

- (1) 災害時に家族だけで避難できると考える層が多い一方、避難所での集団生活で、他者と過ごすことに精神的負担感のある方が3割を超えており、何らかの配慮が必要です。
- (2) 家族等との避難を理由に申出書の提出は約2割にとどまりますが、浸水リスクの把握や安否確認の必要性から、引き続き提出への協力を求めていくことが重要です。
- (3) 避難経路の確認や備蓄など、災害を想定した準備は着実に実施されています。今後は災害時に地域とどのような連携体制が構築できるかを検討していくことが重要です。

【考えられる課題等】

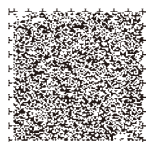
- (1) 週に4日以上外出している障がい者およそ5割、障がい児は7割を超えています。引き続き、外出しやすい環境整備を推進していくことが重要です。
- (2) 障がい児では「自家用車」が最も多く、外出時は家族の支援が中心であることがうかがえ、家族の支援が受けられない時の移動手段確保が課題です。
- (3) 誰もが安全で快適に移動できるまちづくりを進めるためには、単なるバリアフリー化に留まらず、障がい特性に寄り添った環境の整備についてハード・ソフト両面からの対策を一体的に推進していく必要があります。





第 3 章

調査結果



1 人材の確保・育成

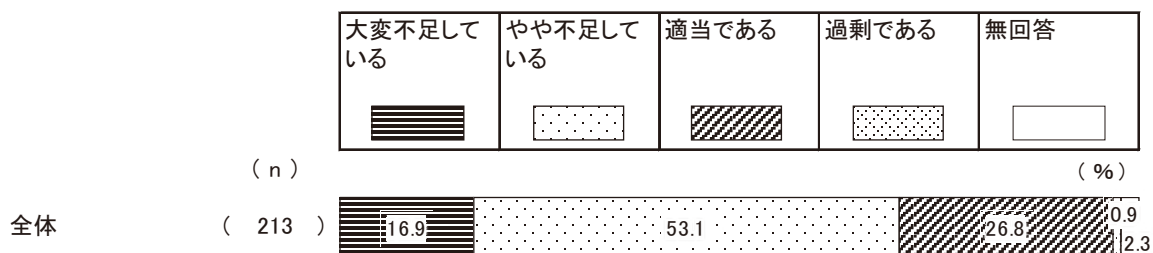
【計画における施策体系】

ひと（1）さまざまな場面における障がい福祉を担う人材の育成

- ◎ この項目では、事業所の人材確保、人材育成、サービスの質の向上、ボランティア等の受け入れ状況を掲載しています。

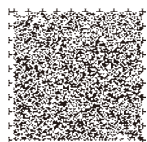
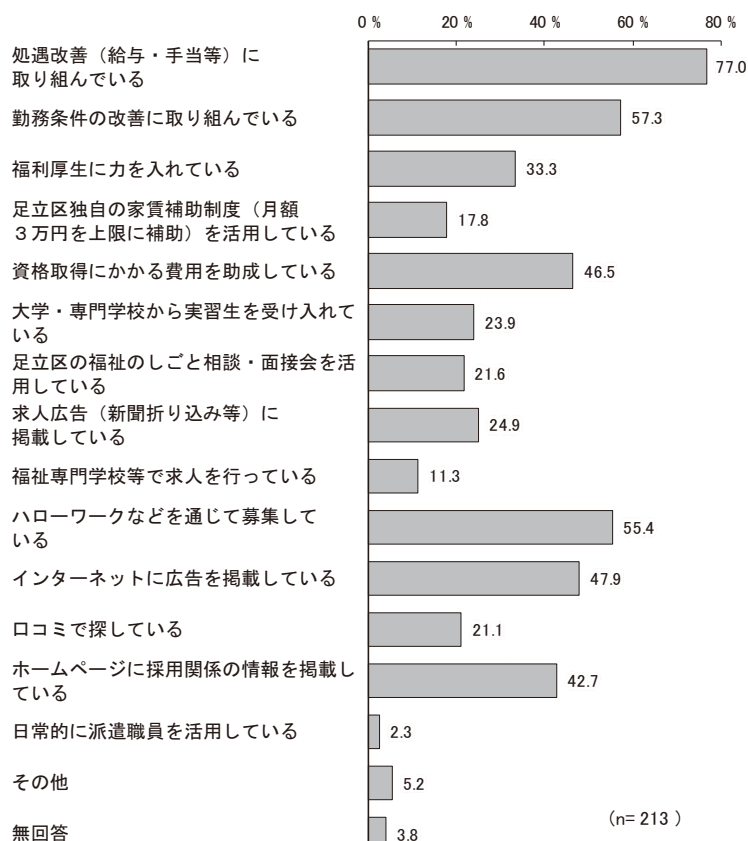
（1）職員数の状況（事業所）

「大変不足している」が16.9%、「やや不足している」が53.1%



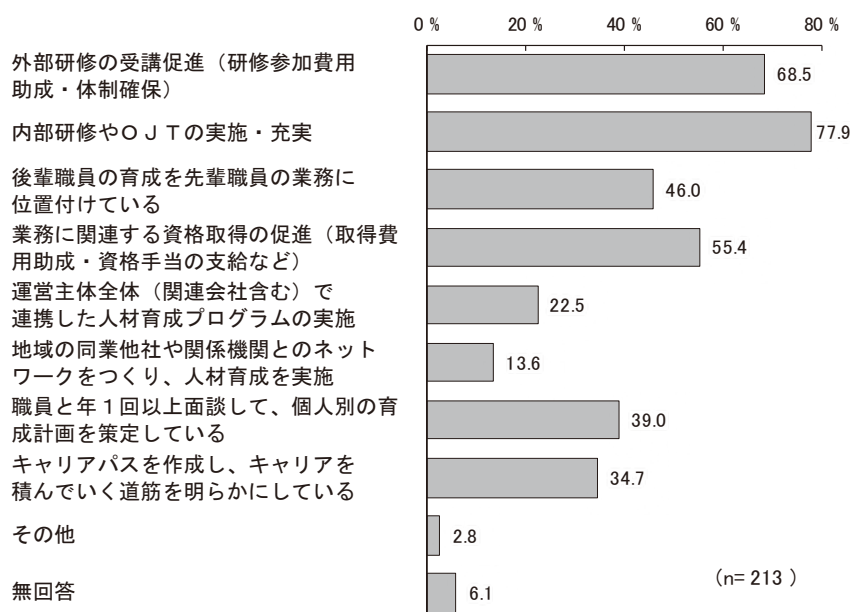
（2）人材確保のための取り組み（事業所）

「処遇改善（給与・手当等）に取り組んでいる」が77.0%、「勤務条件の改善に取り組んでいる」が57.3%



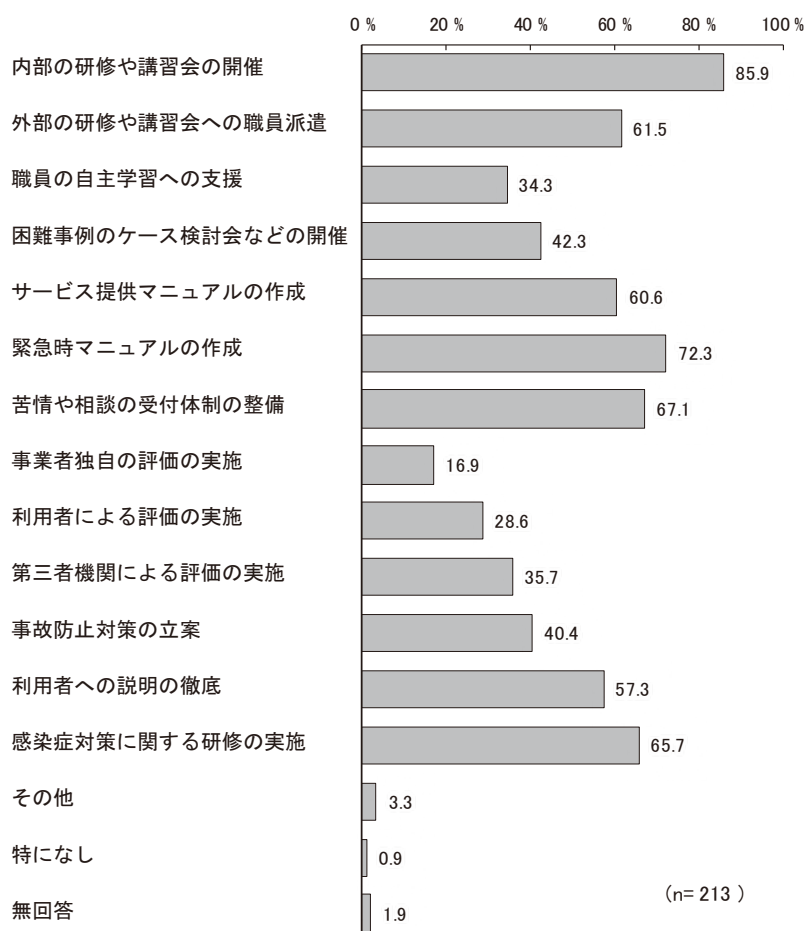
(3) 人材育成のための取り組み（事業所）

「内部研修やOJTの実施・充実」が77.9%、「外部研修の受講促進（研修参加費用助成・体制確保）」が68.5%



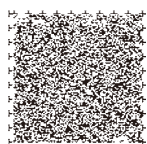
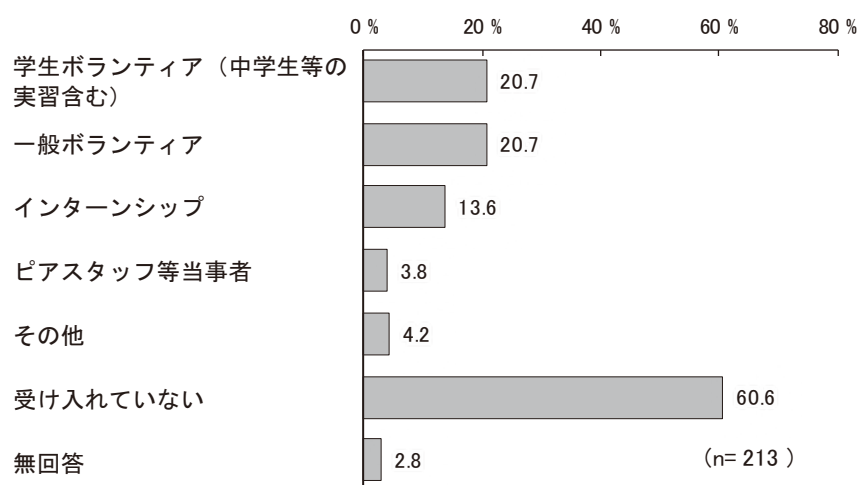
(4) サービスの質の向上のための取り組み（事業所）

「内部の研修や講習会の開催」が85.9%、「緊急時マニュアルの作成」が72.3%



(5) ボランティア等の受け入れ（事業所）

「学生ボランティア（中学生等の実習含む）」「一般ボランティア」が 20.7%、「インターンシップ」が 13.6%



2 障がいの理解と権利擁護

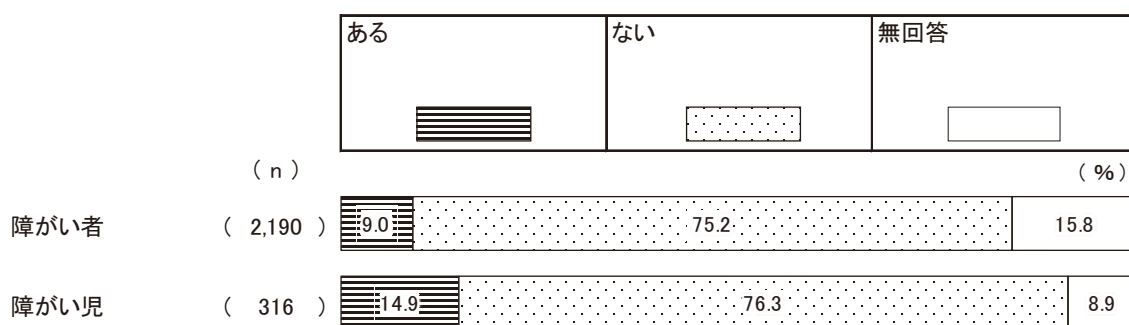
【計画における施策体系】

ひ と (2) 障がいの理解と障がい者に対する差別解消に向けた取り組み
 くら し (3) 障がい者への虐待防止と権利擁護に向けた取り組み
 区 (2) こども・若者の権利が守られる社会の構築

◎ この項目では、差別の有無、差別を受けた場面、成年後見制度の認知と利用意向、相談先の認知状況、日常生活での配慮、苦情内容を掲載しています。

(1) 差別の有無（障がい者・児）

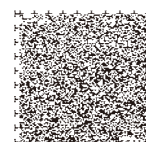
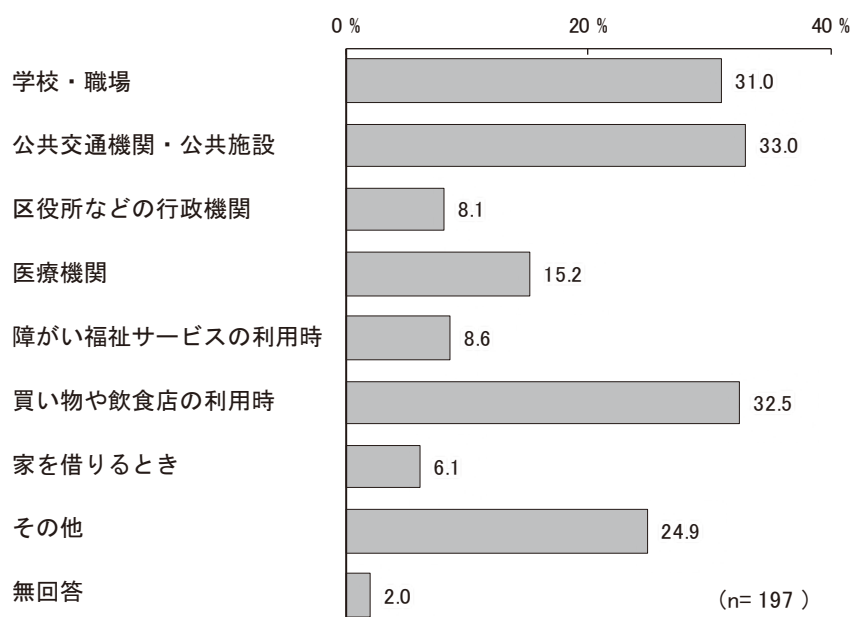
- ・ 障がい者は「ある」が9.0%、「ない」が75.2%
- ・ 障がい児は「ある」が14.9%、「ない」が76.3%



(2) 差別を受けた場面（障がい者・児）

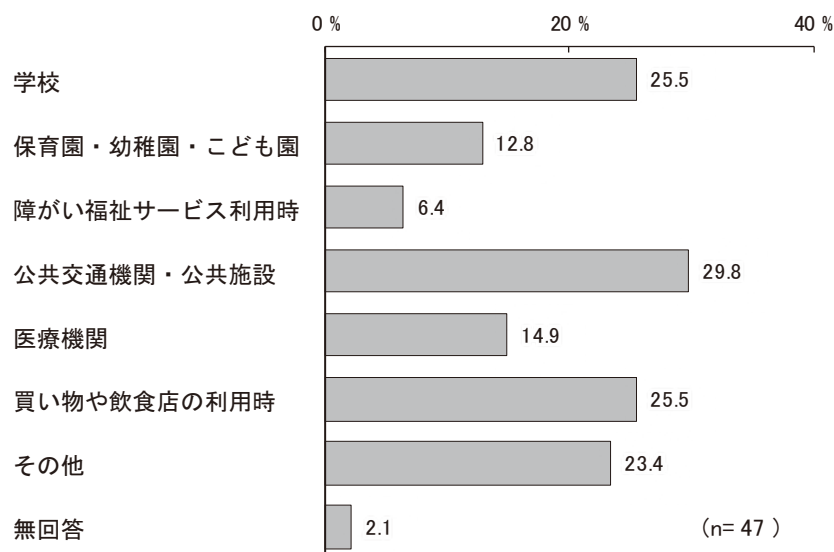
（障がい者）

「公共交通機関・公共施設」が33.0%、「買い物や飲食店の利用時」が32.5%



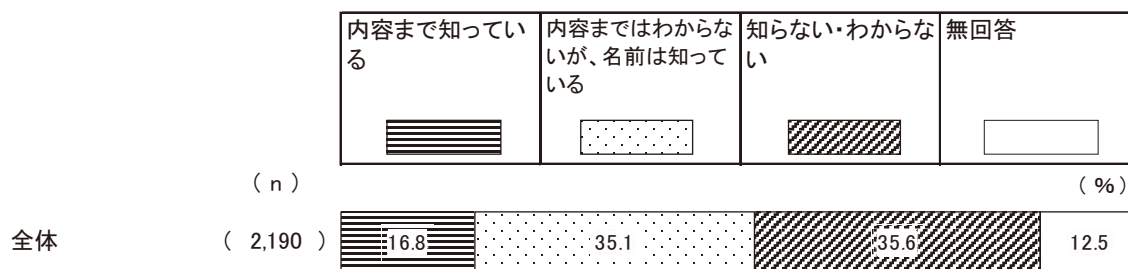
(障がい児)

「公共交通機関・公共施設」が 29.8%、「学校」「買い物や飲食店の利用時」が 25.5%



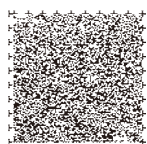
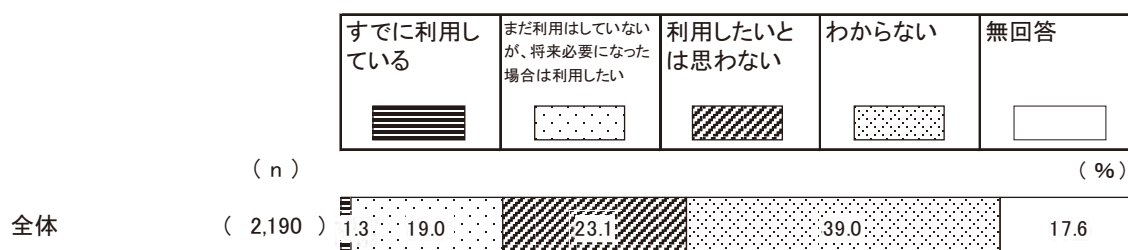
(3) 成年後見制度の認知状況 (障がい者)

「内容まで知っている」が 16.8%、「内容まではわからないが、名前は知っている」が 35.1%、「知らない・わからない」が 35.6%



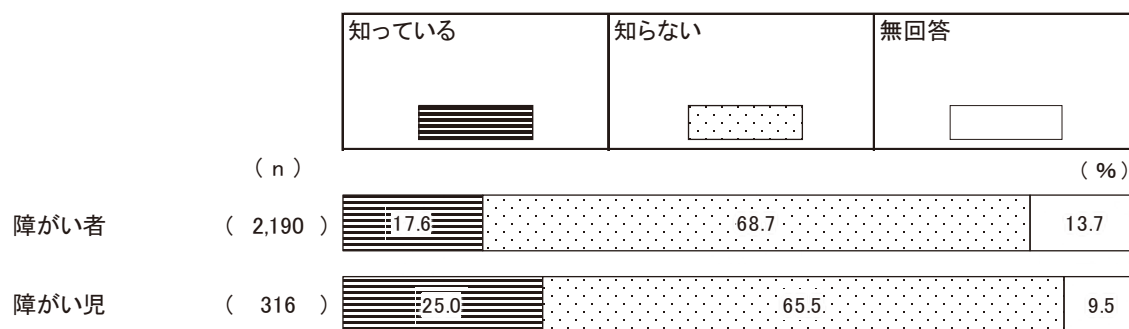
(4) 成年後見制度の利用意向 (障がい者)

「すでに利用している」が 1.3%、「まだ利用はしていないが、将来必要になった場合は利用したい」が 19.0%、「利用したいとは思わない」が 23.1%、「わからない」が 39.0%



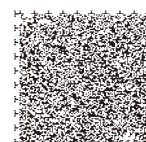
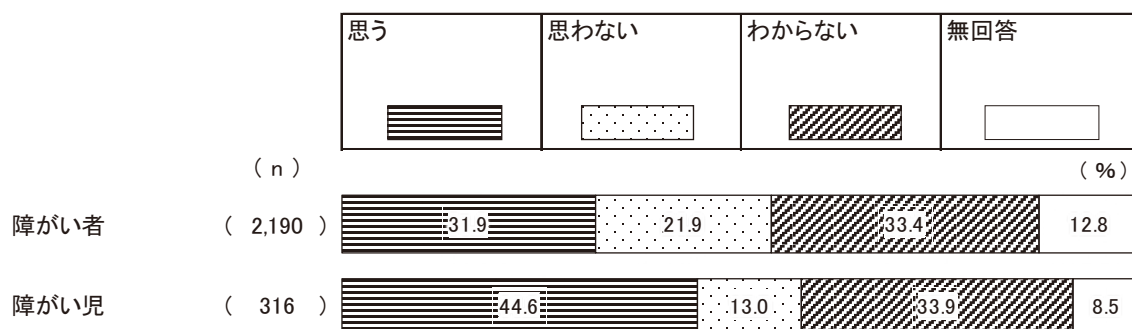
(5) 虐待や差別を受けた場合の相談先の認知状況（障がい者・児）

- ・ 障がい者は「知っている」が17.6%、「知らない」が68.7%
- ・ 障がい児は「知っている」が25.0%、「知らない」が65.5%



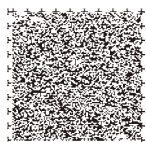
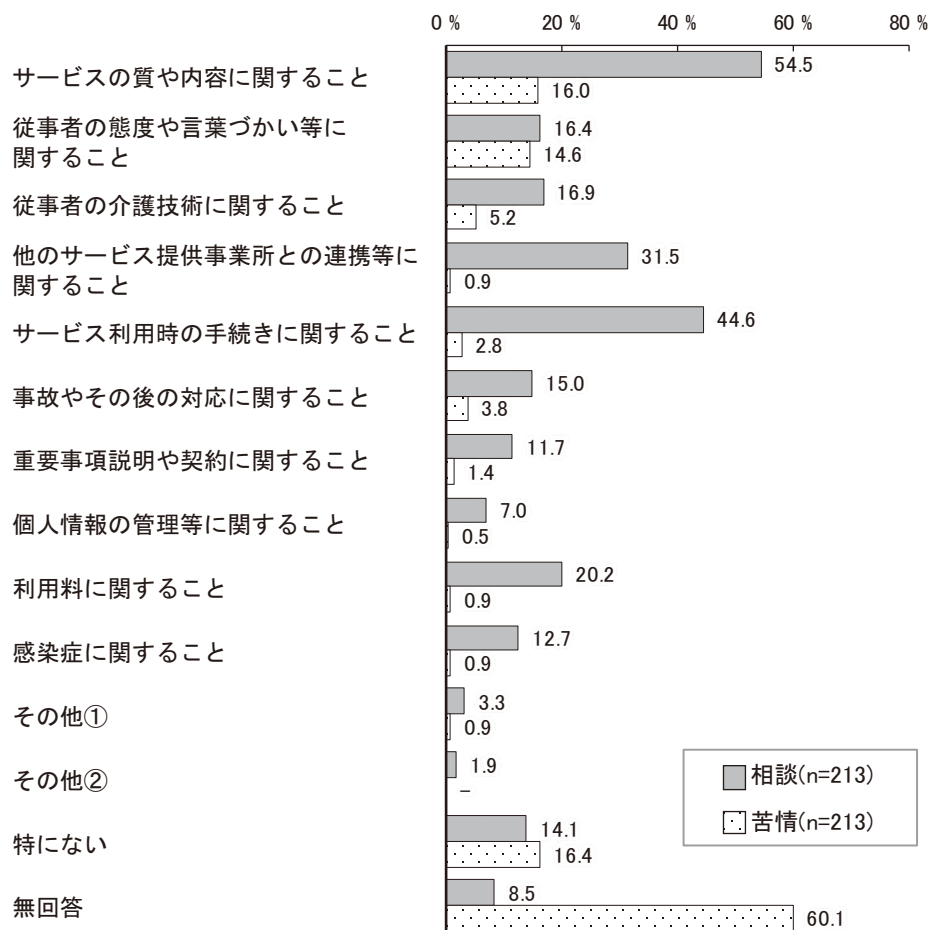
(6) 日常生活での障がいへの配慮（障がい者・児）

- ・ 障がい者は「配慮されていると思う」が31.9%、「配慮されていると思わない」が21.9%
- ・ 障がい児は「配慮されていると思う」が44.6%、「配慮されていると思わない」が13.0%



(7) 相談や苦情（事業所）

- ・ 相談は「サービスの質や内容に関すること」が 54.5%、「サービス利用時の手続きに関すること」が 44.6%
- ・ 苦情は「サービスの質や内容に関すること」が 16.0%、「従事者の態度や言葉づかい等に関すること」が 14.6%



3 こどもの育ちと切れ目ない支援

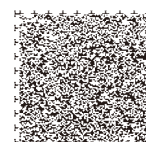
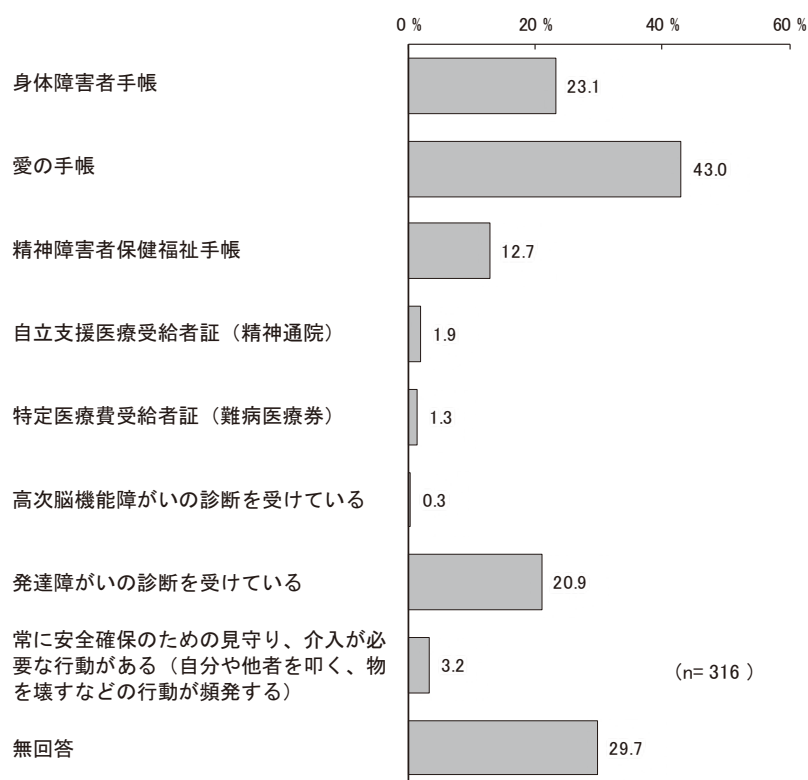
【計画における施策体系】

くらし（1）乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築

◎ この項目では、障がい児の医療的ケア、暮らし、療育・教育、障がい福祉サービス、相談・情報について掲載しています。

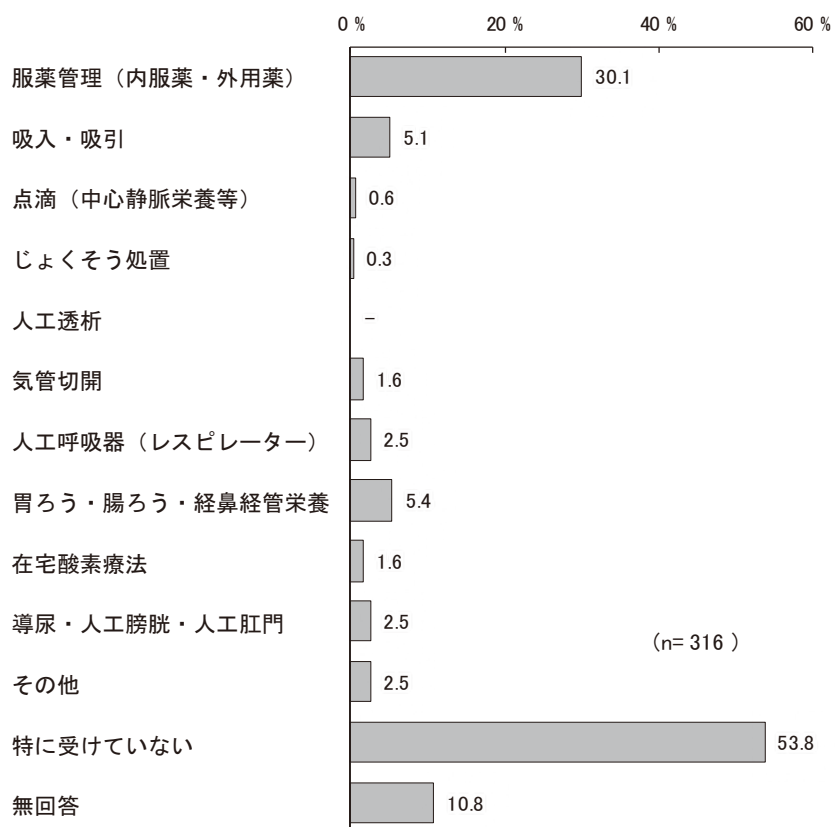
（1）手帳の種類と等級（障がい児）

「愛の手帳」が43.0%、「身体障害者手帳」が23.1%、「発達障がいの診断を受けている」が20.9%



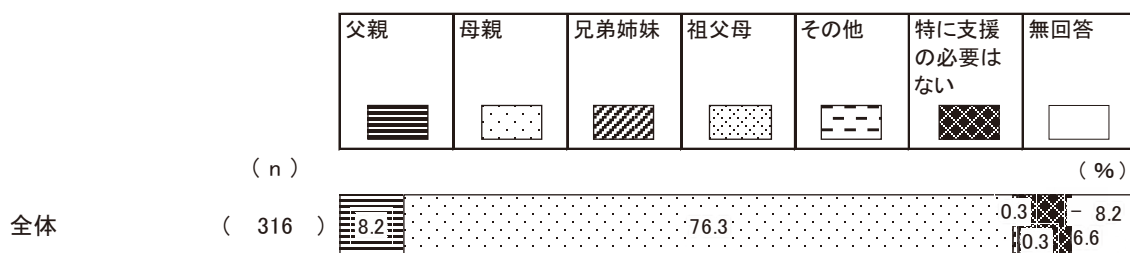
(2) 医療的ケアの状況（障がい児）

「服薬管理（内服薬・外用薬）」が30.1%、「胃ろう・腸ろう・経鼻経管栄養」が5.4%、「特に受けていない」は53.8%



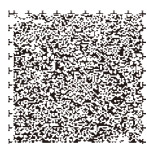
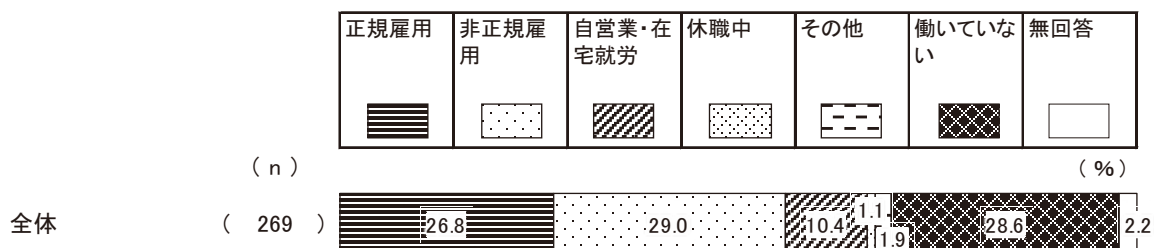
(3) 主な介助・支援者（障がい児）

主な介助・支援者は、「父親」が8.2%、「母親」が76.3%



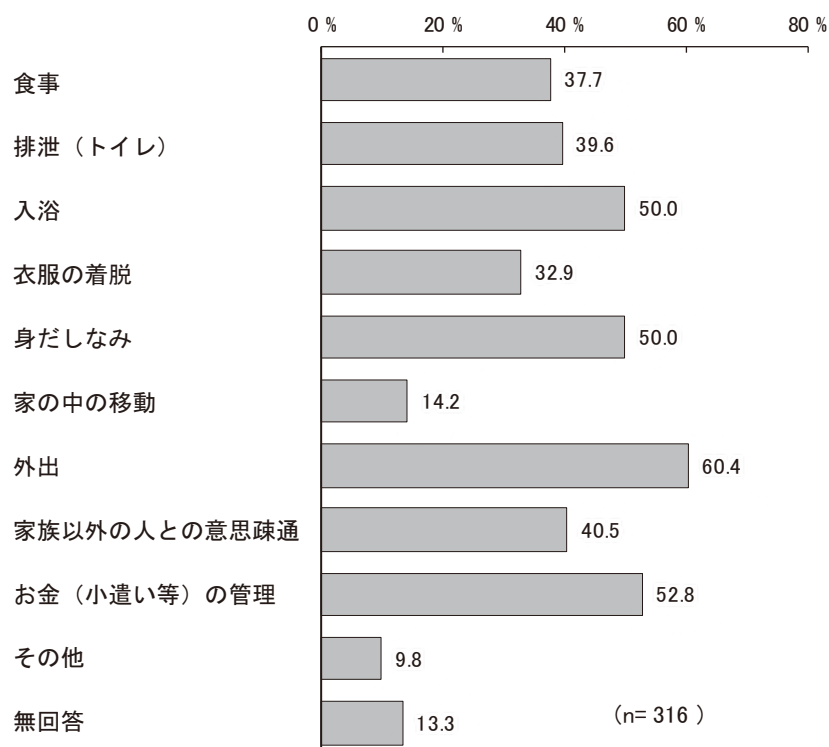
(4) 主な介助・支援者の就労状況（障がい児）

「非正規雇用」が29.0%、「正規雇用」が26.8%



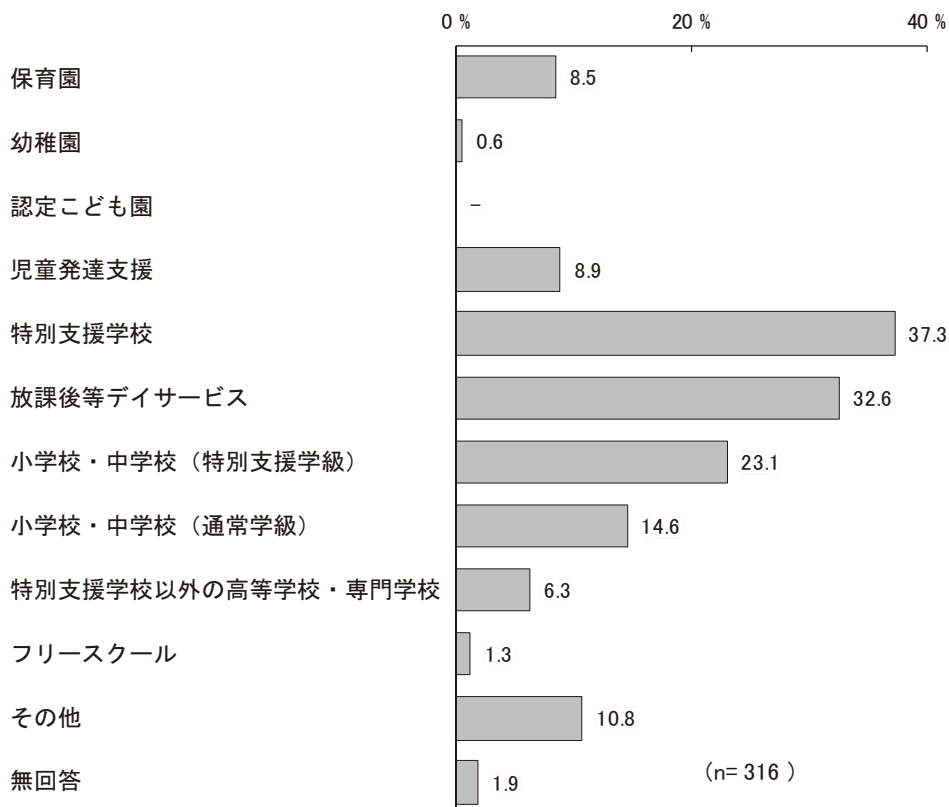
(5) 現在受けている介助・支援（障がい児）

「外出」が 60.4%、「お金（小遣い等）の管理」が 52.8%



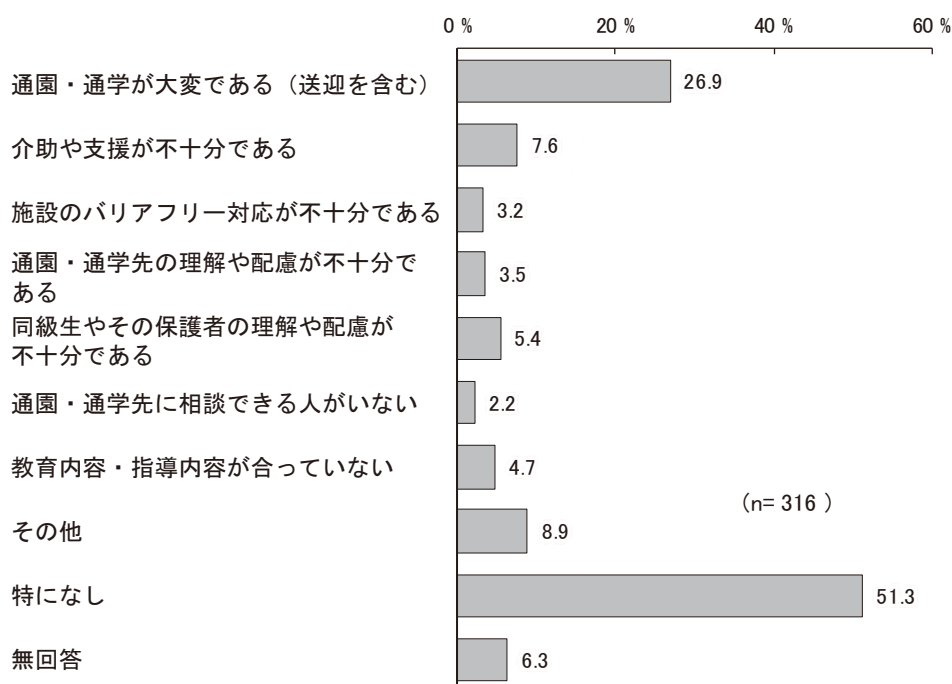
(6) 平日日中の過ごし方（障がい児）

「特別支援学校」が 37.3%、「放課後等デイサービス」が 32.6%



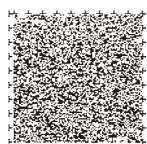
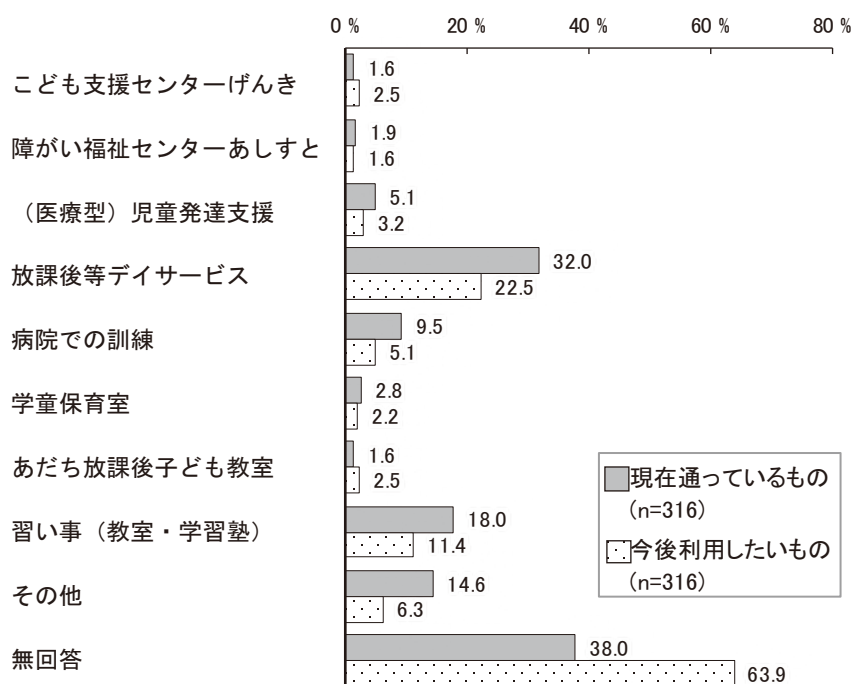
(7) 通園や通学での困り事（障がい児）

「通園・通学が大変である（送迎を含む）」が26.9%、「介助や支援が不十分である」が7.6%、「特になし」は51.3%



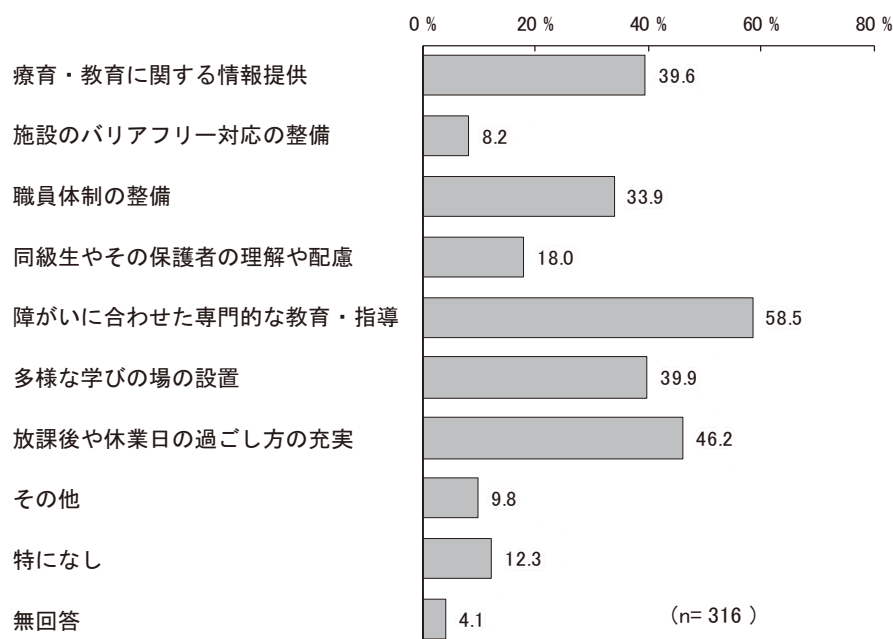
(8) 現在通っているもの／今後利用したいもの（障がい児）

- ・ 現在通っているものは、「放課後等デイサービス」が32.0%、「習い事（教室・学習塾）」が18.0%
- ・ 今後利用したいものは、「放課後等デイサービス」が22.5%、「習い事（教室・学習塾）」が11.4%



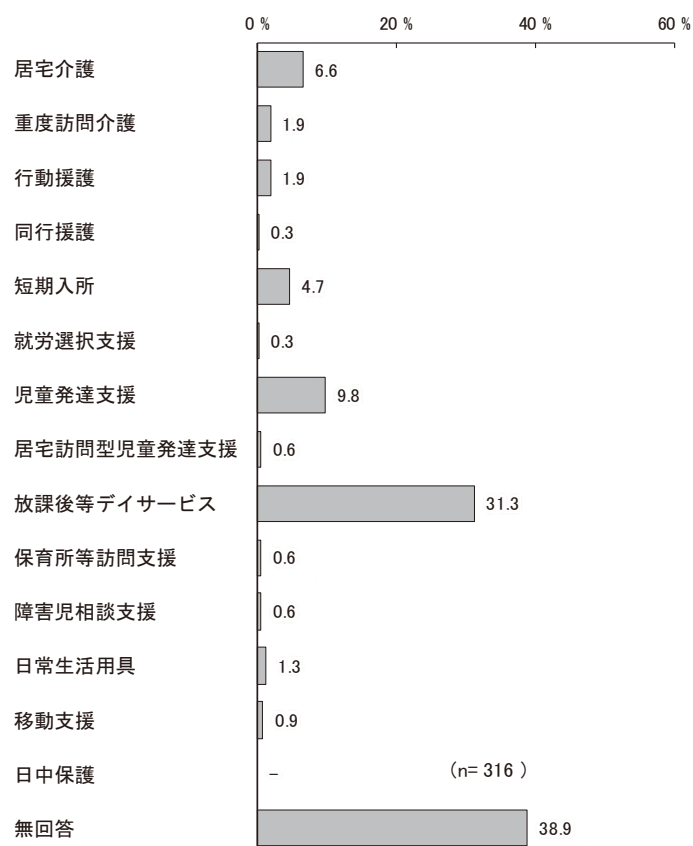
(9) 充実してほしい療育・教育（障がい児）

「障がいに合わせて専門的な教育・指導」が 58.5%、「放課後や休業日の過ごし方の充実」が 46.2%

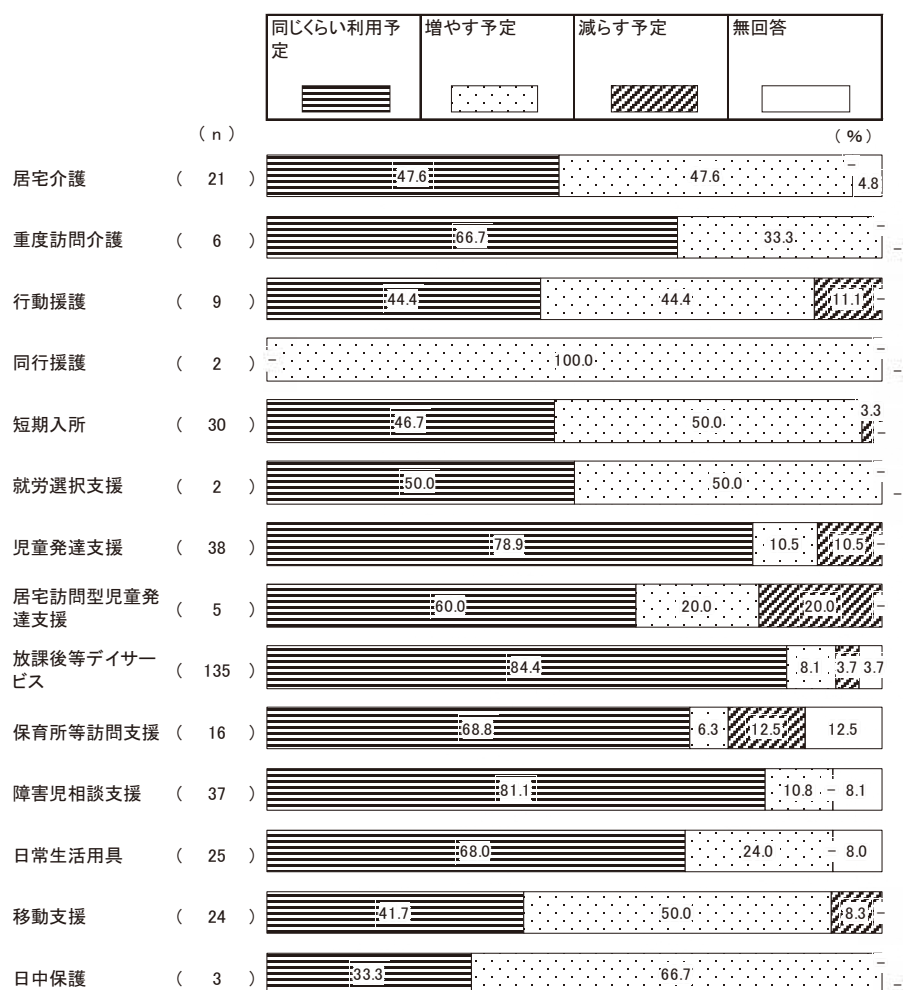


(10) 現在利用しているサービスと今後の利用意向（障がい児）

現在利用しているサービスは「放課後等デイサービス」が 31.3%、「児童発達支援」が 9.8%

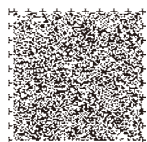
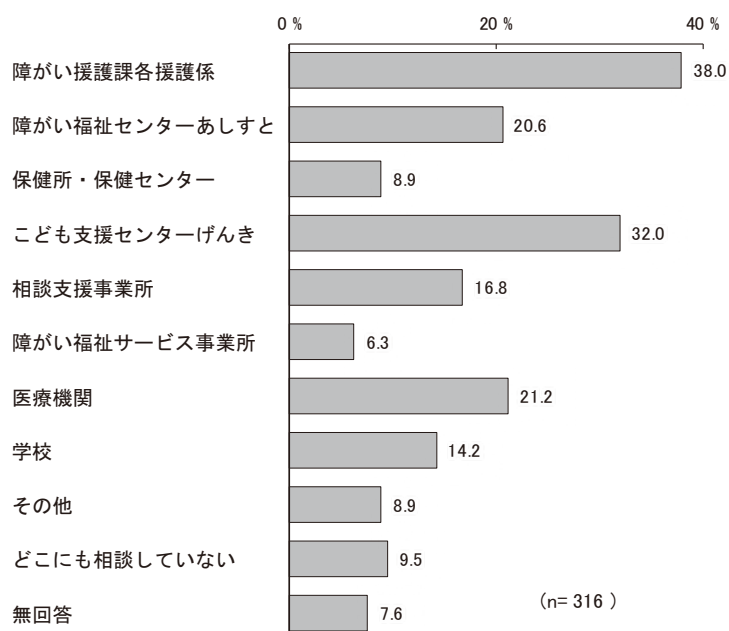


今後の利用意向では『放課後等デイサービス』は「同じくらい利用予定」が8割超



(11) 障がい福祉サービスに関する相談先（障がい児）

「障がい援護課各援護係」が 38.0%、「こども支援センターげんき」が 32.0%



4 成人期の地域生活支援

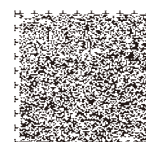
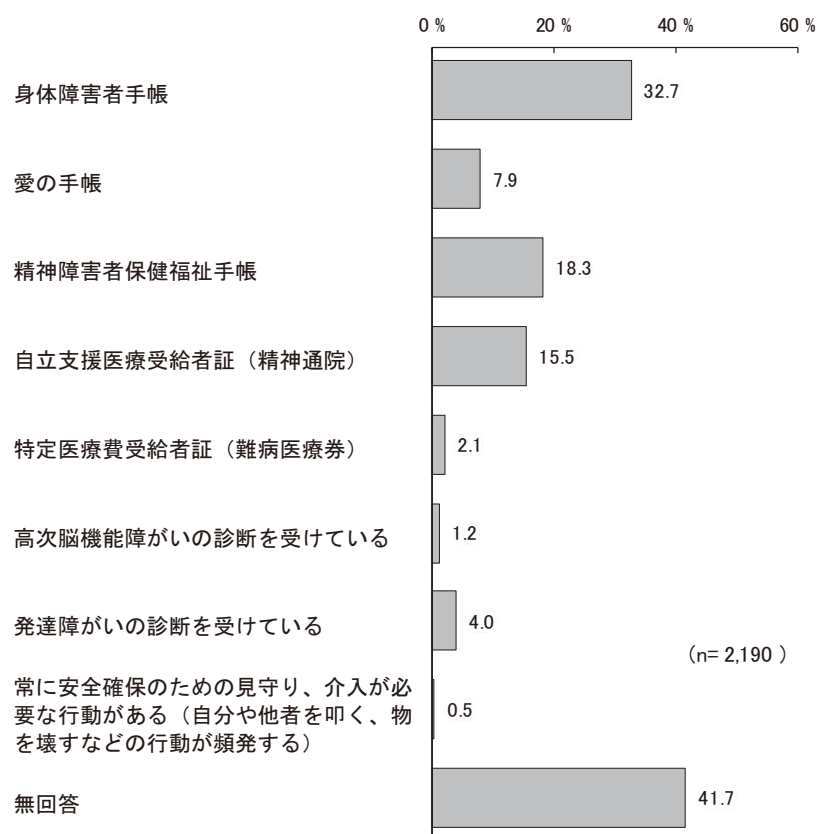
【計画における施策体系】

くらし（2）成人期の障がい者がライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実
（障害者総合支援法関連）

- ◎ この項目では、障がい者の医療的ケア、暮らし、介助・支援、障がい福祉サービス、相談・情報、悩みや不安について掲載しています。

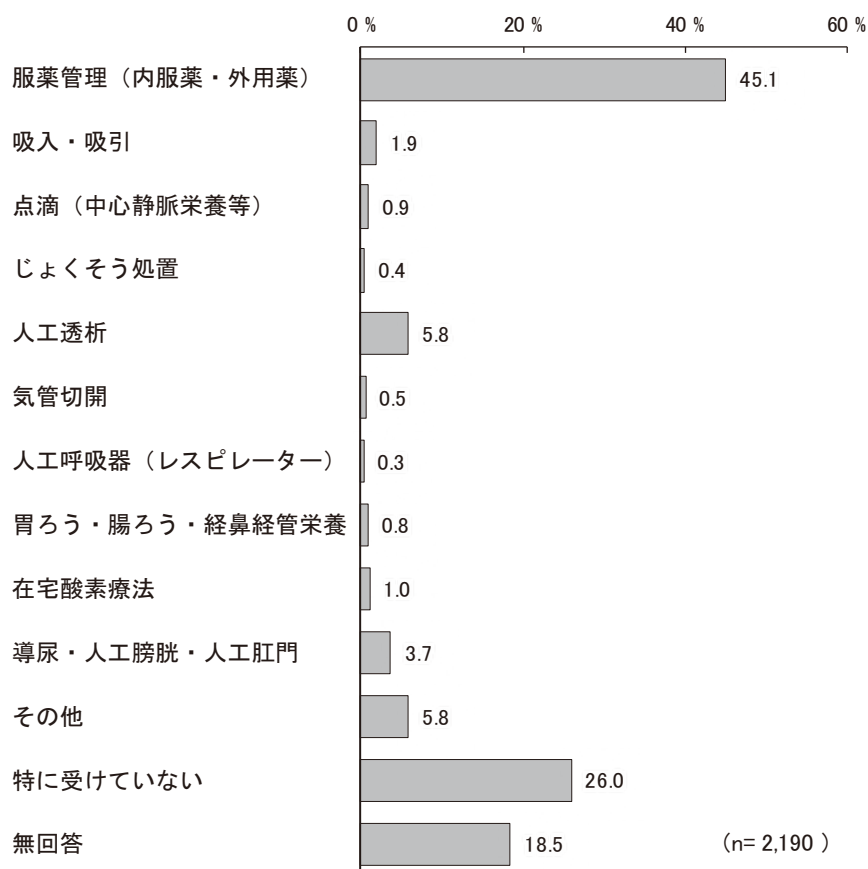
（1）手帳の種類と等級（障がい者）

「身体障害者手帳」が 32.7%、「精神障害者保健福祉手帳」が 18.3%、「自立支援医療受給者証（精神通院）」が 15.5%



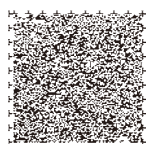
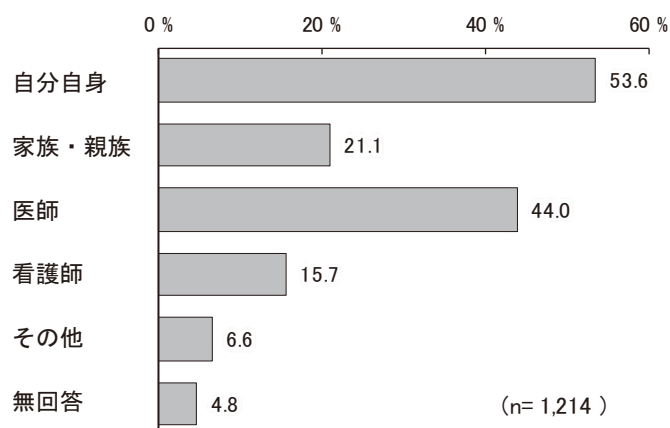
(2) 医療的ケアの状況（障がい者）

「服薬管理（内服薬・外用薬）」が45.1%、「人工透析」が5.8%、「特に受けていない」は26.0%



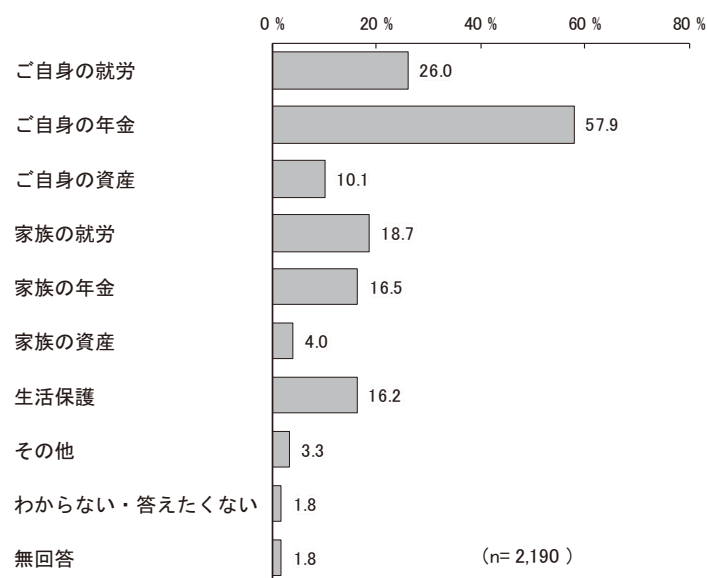
(3) 医療的ケアの実施者（障がい者）

「自分自身」が53.6%、「医師」が44.0%



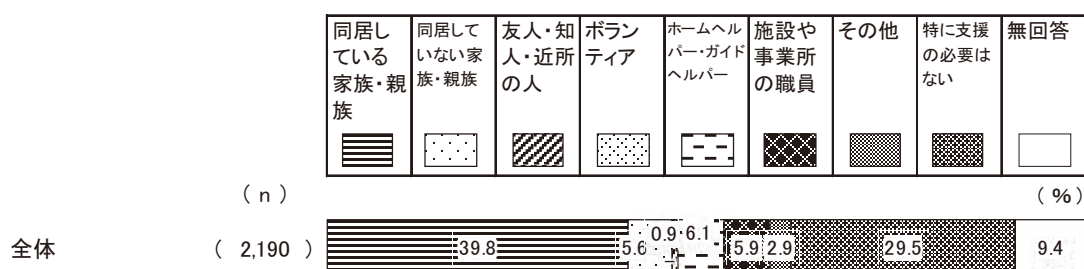
(4) 生活費（障がい者）

「ご自身の年金」が 57.9%、「ご自身の就労」が 26.0%



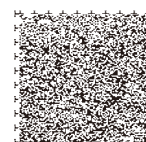
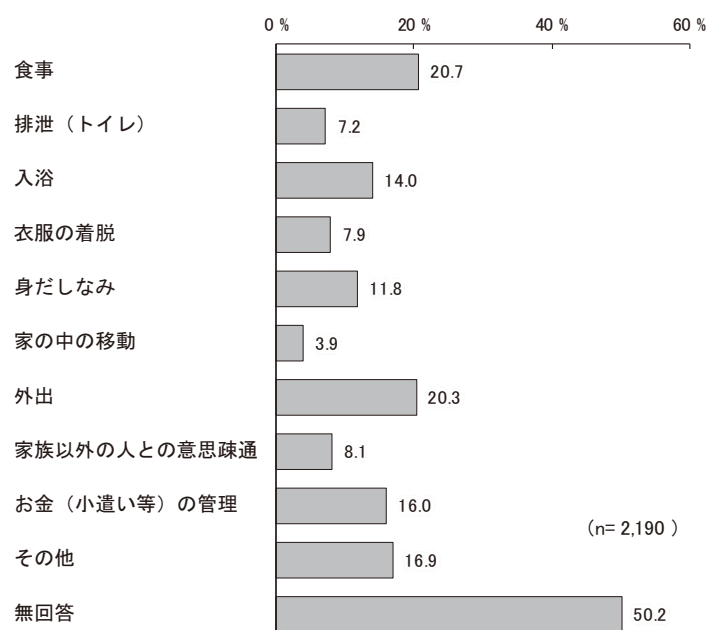
(5) 主な介助・支援者（障がい者）

「同居している家族・親族」が 39.8%、「ホームヘルパー・ガイドヘルパー」が 6.1%、「特に支援の必要はない」は 29.5%



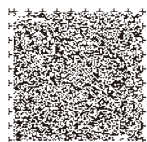
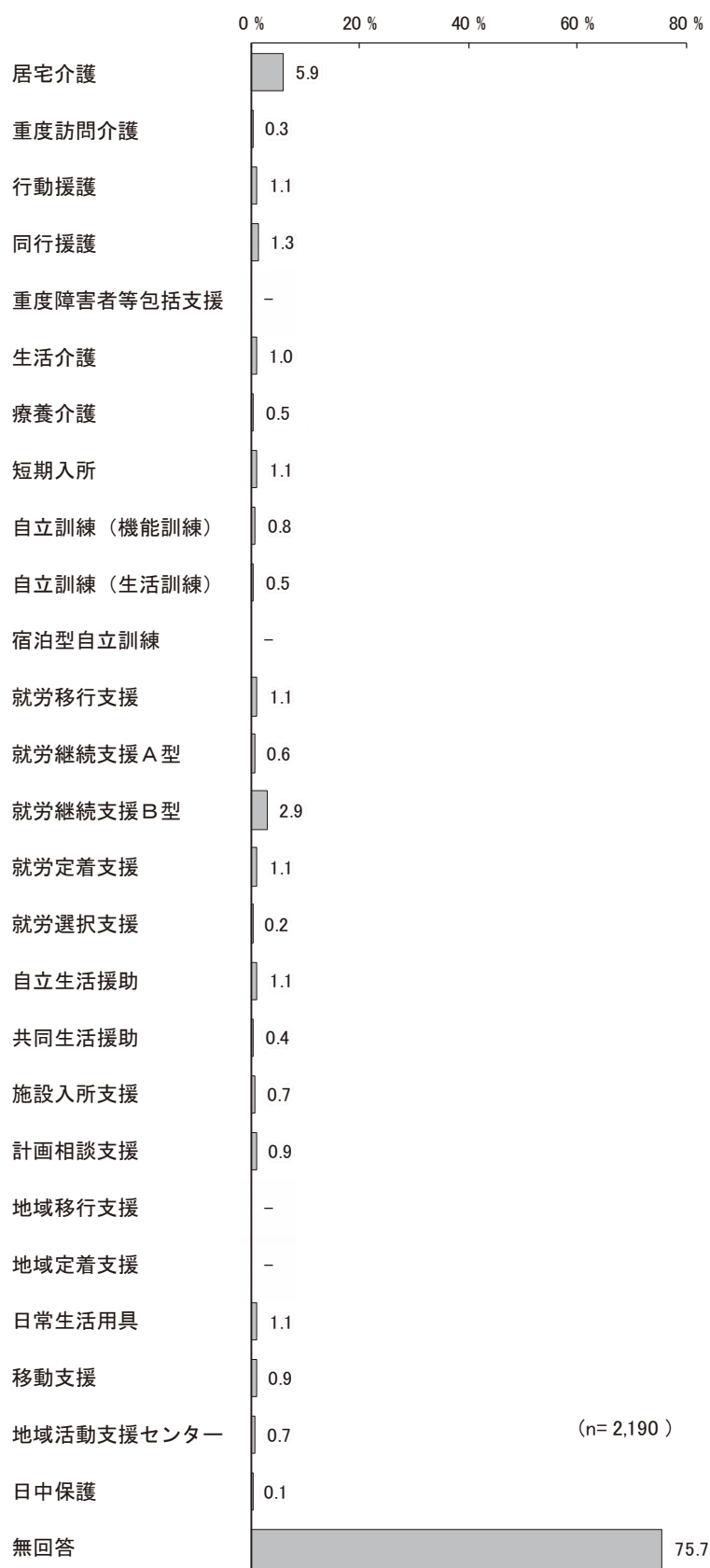
(6) 現在受けている介助・支援（障がい者）

「食事」が 20.7%、「外出」が 20.3%

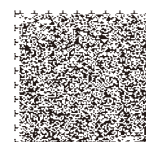
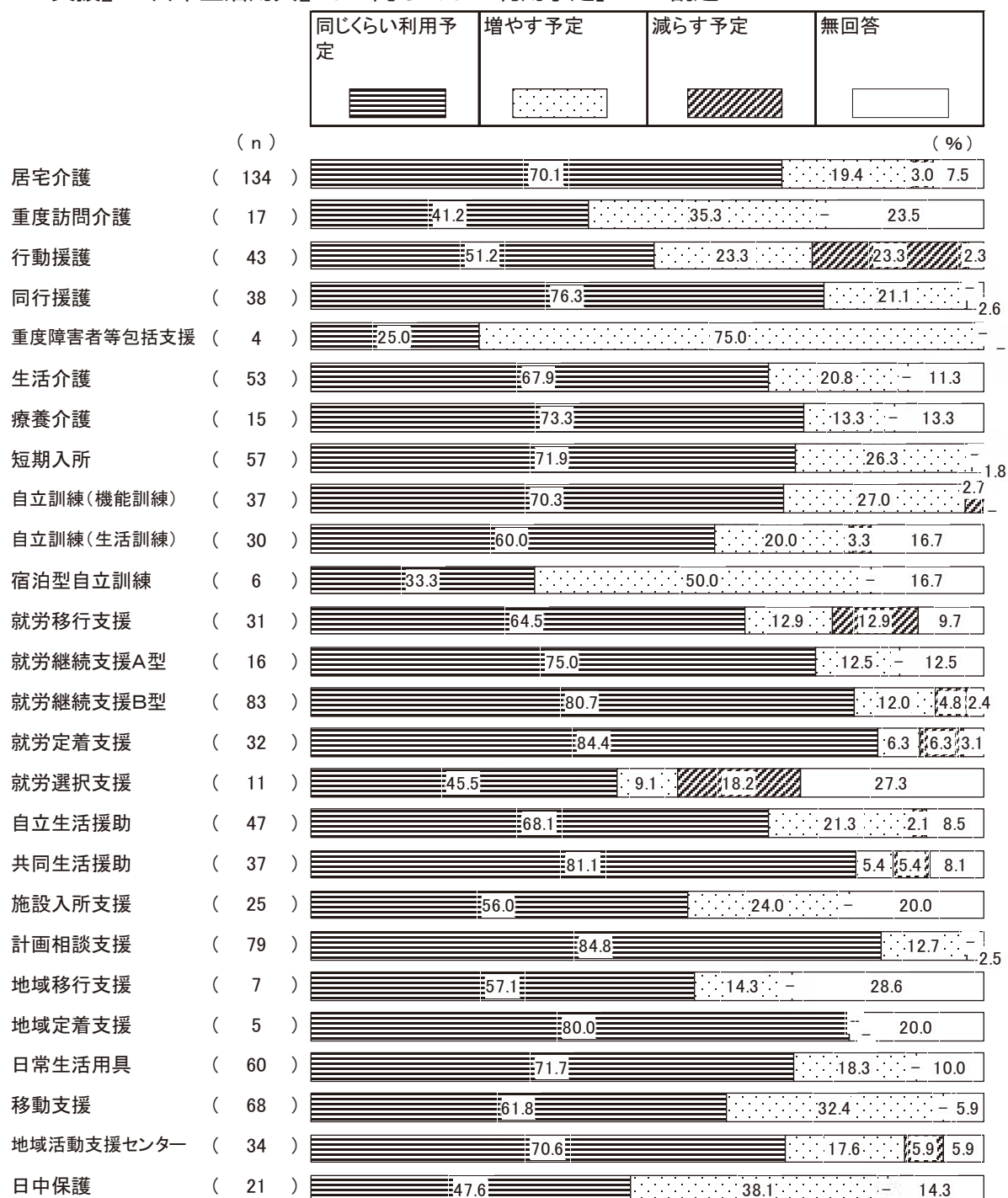


(7) 現在利用しているサービスと今後の利用意向（障がい者）

現在利用しているサービスは、「居宅介護」が5.9%、「就労継続支援B型」が2.9%

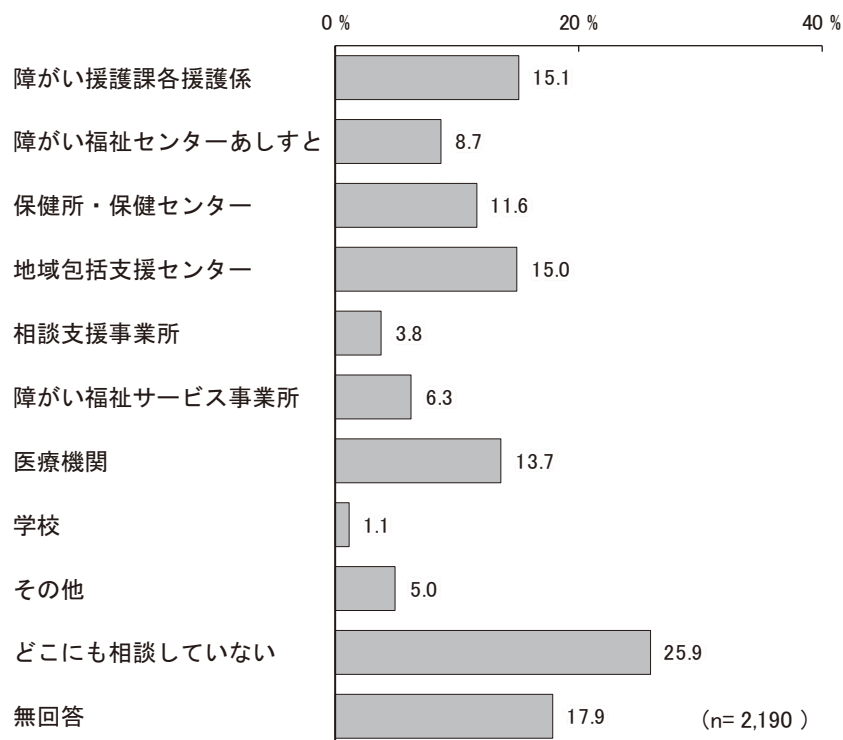


今後の利用意向をみると『居宅介護』『短期入所』『就労継続支援B型』『計画相談支援』『日常生活用具』は「同じくらい利用予定」が7割超



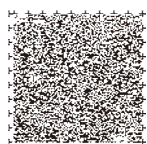
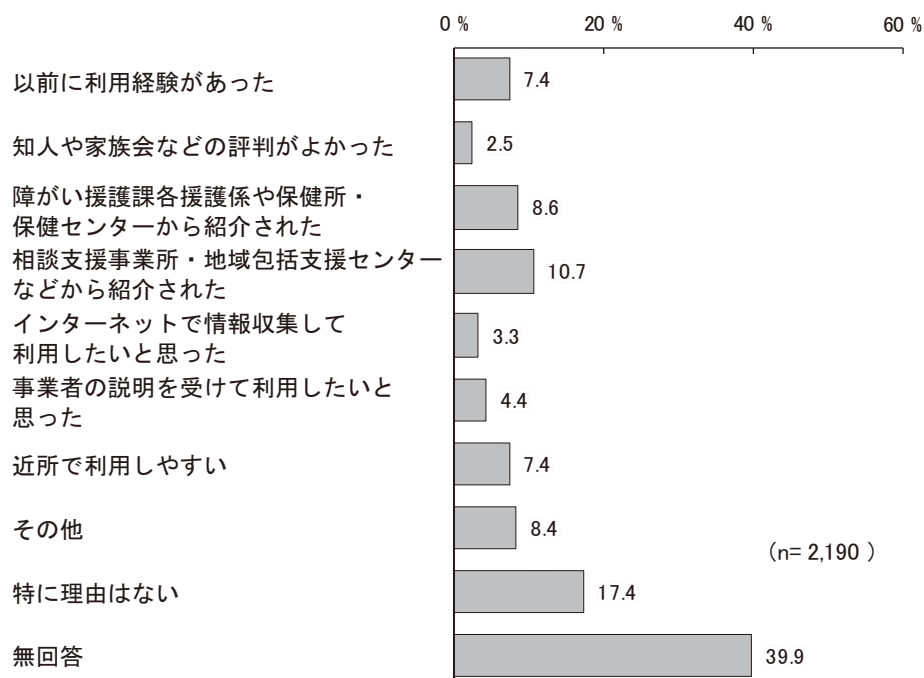
(8) 障がい福祉サービスに関する相談先（障がい者）

「どこにも相談していない」が 25.9%、「障がい援護課各援護係」が 15.1%



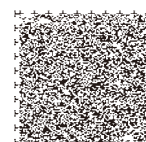
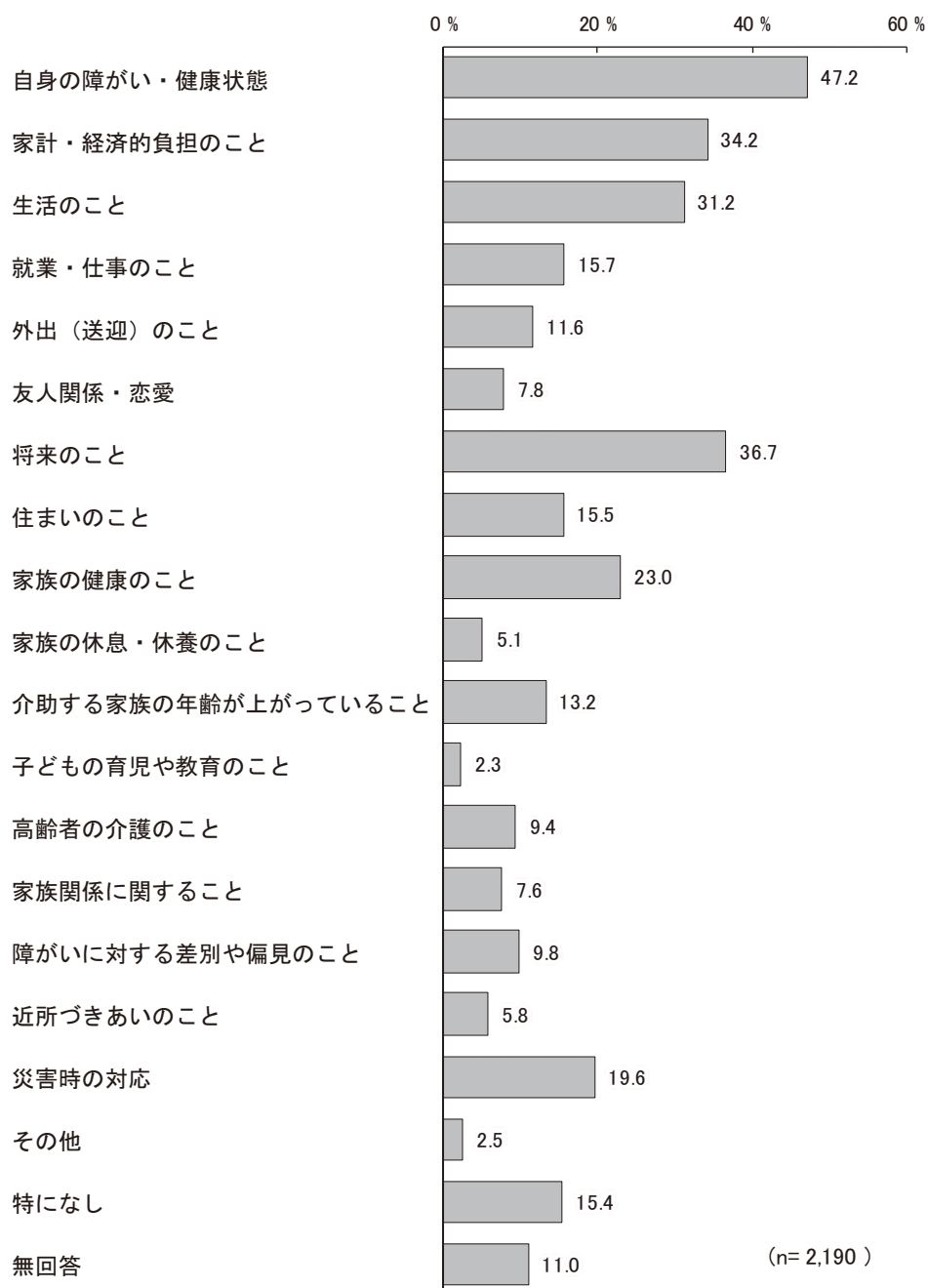
(9) サービス事業者の選択理由（障がい者）

「相談支援事業所・地域包括支援センターなどから紹介された」が 10.7%、「障がい援護課各援護係や保健所・保健センターから紹介された」が 8.6%、「特に理由はない」は 17.4%



(10) 悩みや不安（障がい者）

「自身の障がい・健康状態」が 47.2%、「将来のこと」が 36.7%



5 就労支援

【計画における施策体系】

くらし（4）就労支援の充実（それぞれの特性に合わせていきいきと働くための支援）

- ◎ この項目では、障がい者の日中活動と就労の状況、就労に関する悩みや不安、障がい児の進路や将来に関わる内容を掲載しています。

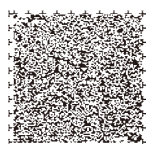
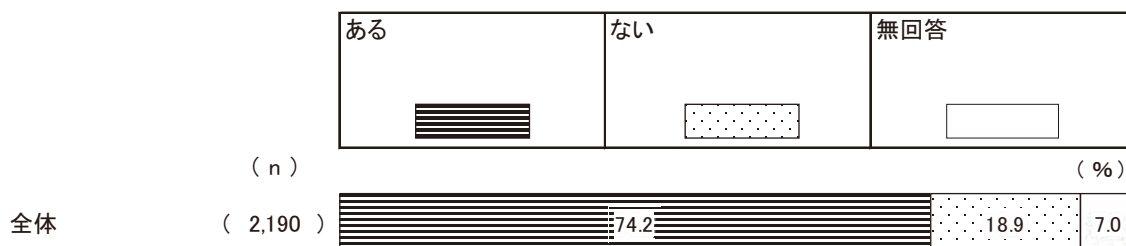
（1）平日日中の過ごし方（障がい者）

「住まいで過ごしている（在宅勤務を除く）」が39.3%、「一般就労（正規雇用）・自営業・在宅就労」が13.7%



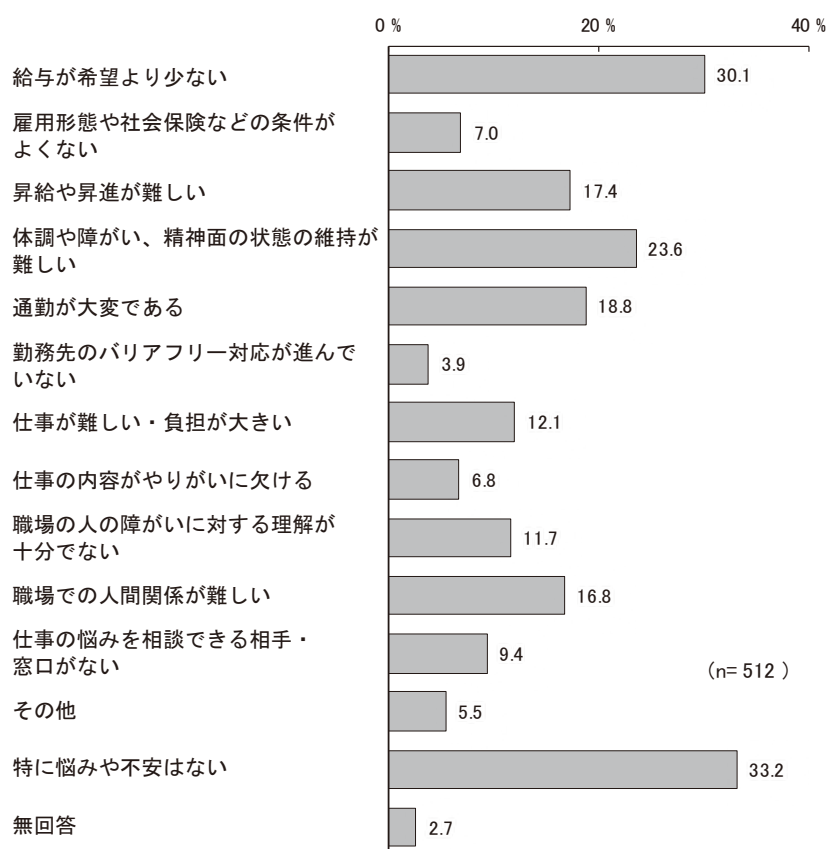
（2）一般企業で働いた経験の有無（障がい者）

「ある」が74.2%、「ない」が18.9%



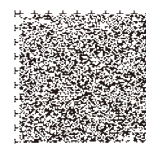
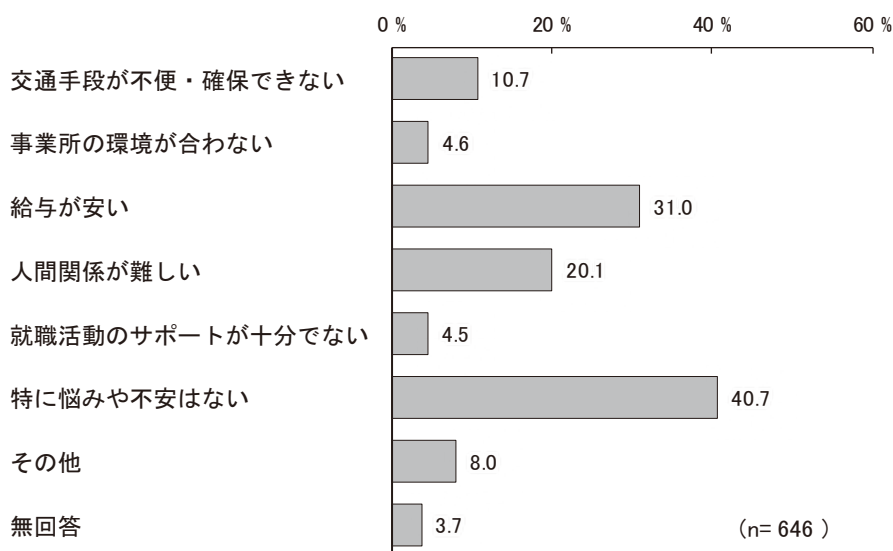
(3) 就労の悩みや不安（障がい者）

「給与が希望より少ない」が30.1%、「体調や障がい、精神面の状態の維持が難しい」が23.6%、「特に悩みや不安はない」は33.2%



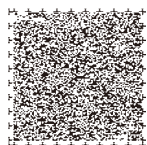
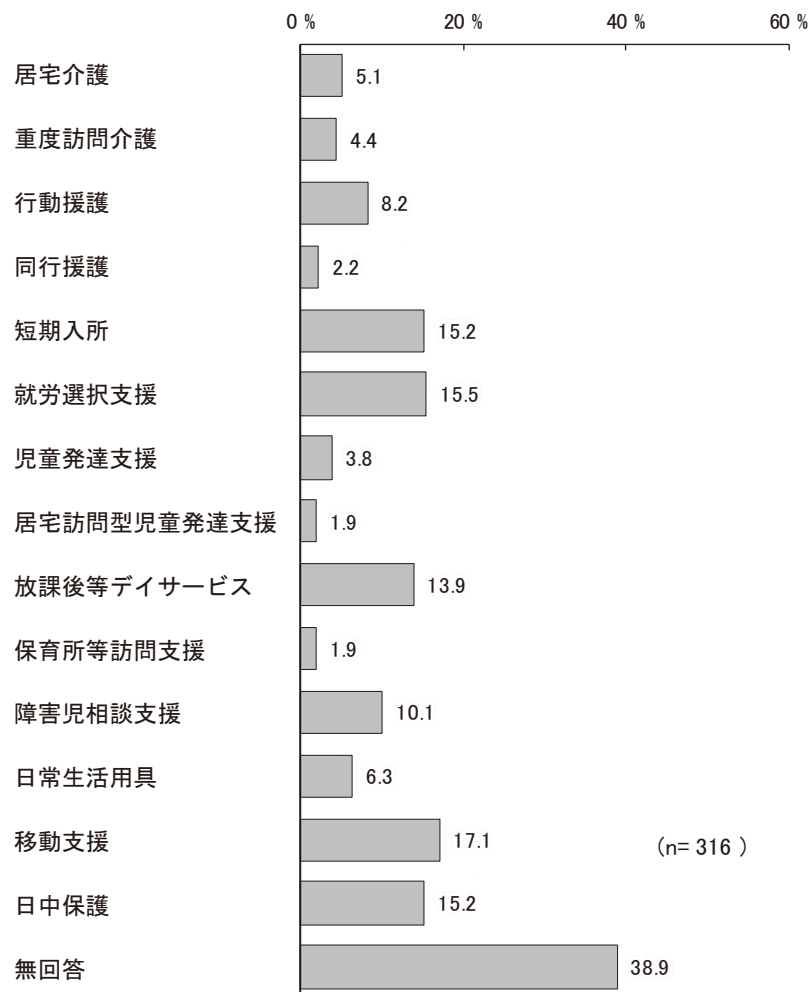
(4) 働いていく上での悩みや不安（障がい者）

「給与が安い」が31.0%、「人間関係が難しい」が20.1%、「特に悩みや不安はない」は40.7%



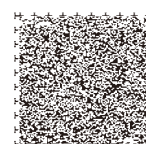
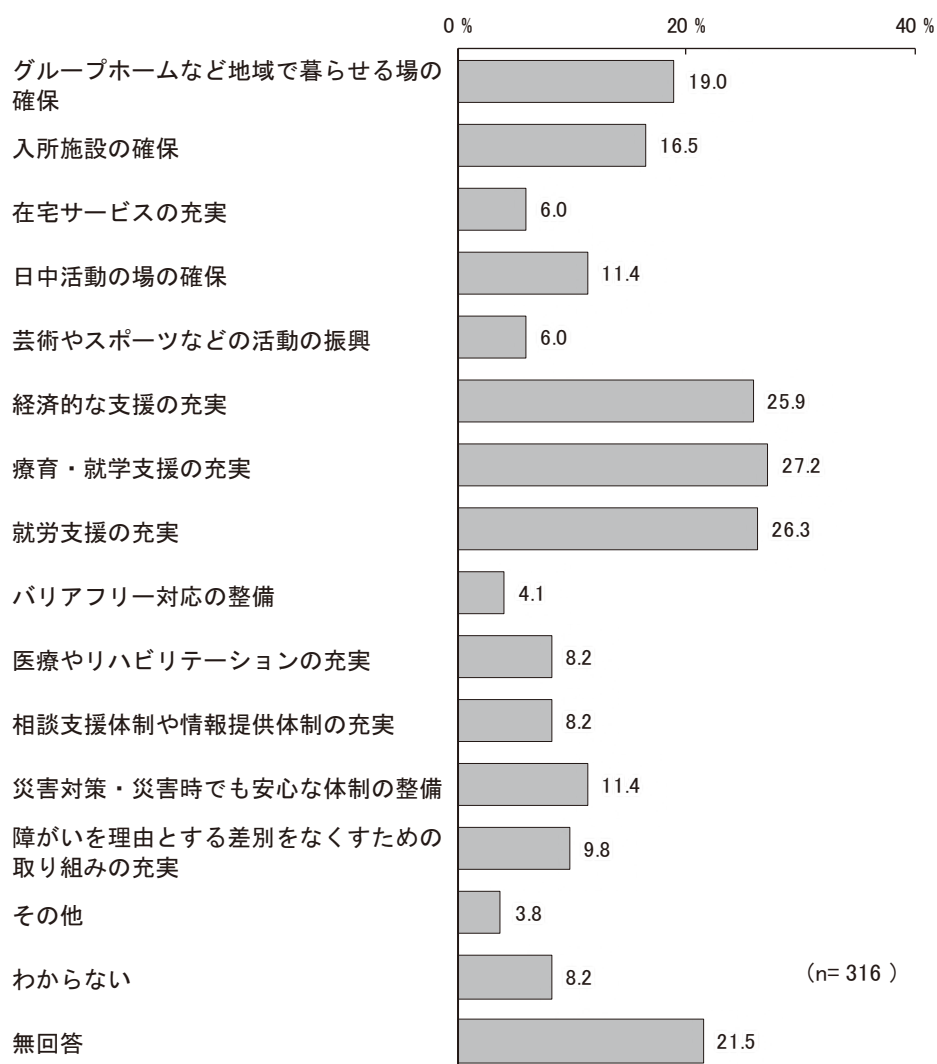
(5) 今後利用したいサービス（障がい児）

「就労選択支援」が 15.5%



(6) 今後充実を期待する障がい福祉施策（障がい児）

「療育・就学支援の充実」が 27.2%、「就労支援の充実」が 26.3%



6 文化・スポーツ活動

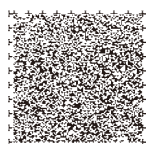
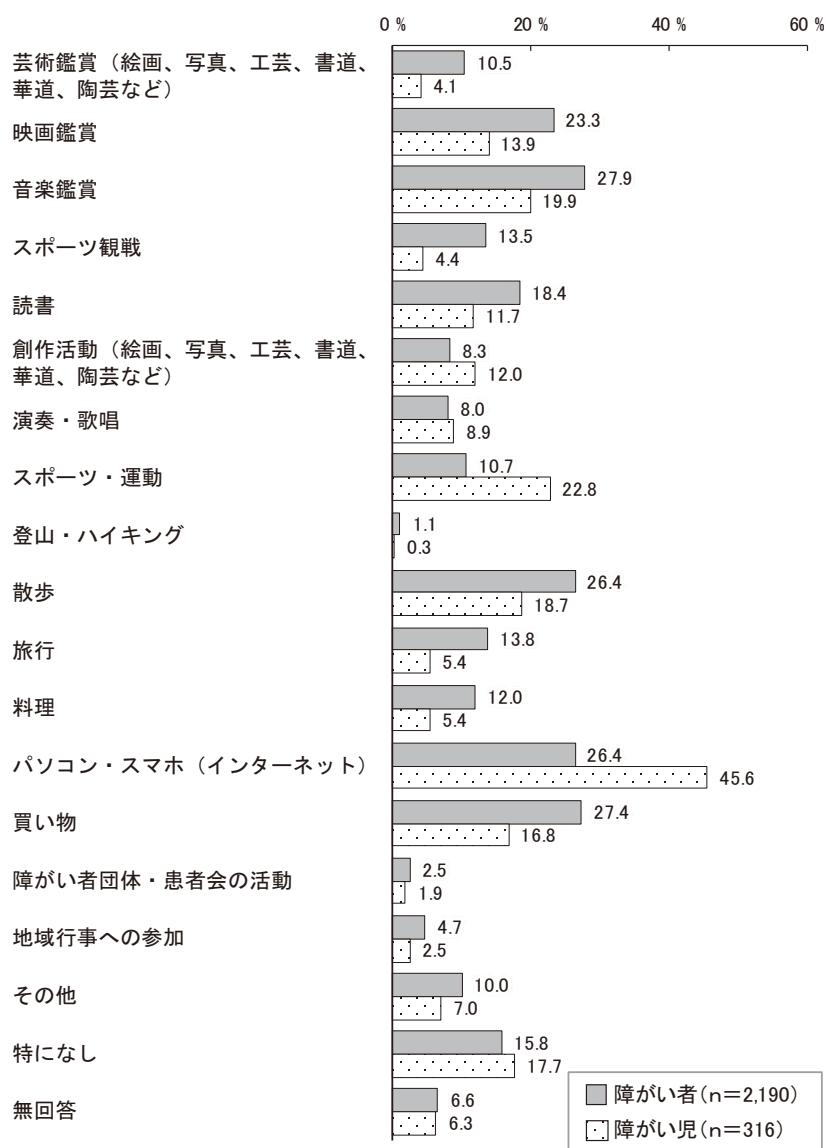
【計画における施策体系】

くらし (5) 障がい者が身近な地域で芸術・文化・スポーツを楽しめる仕組みづくり

◎ この項目では、障がい者・障がい児の趣味や活動、スポーツや運動の実施状況、事業所における運動・スポーツの取り組みについて掲載しています。

(1) 趣味やいきがい (障がい者・児)

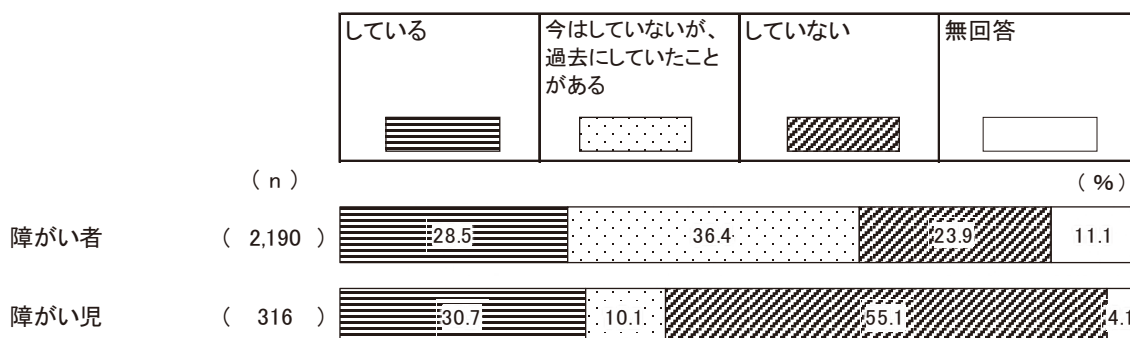
- ・ 障がい者は、「音楽鑑賞」が 27.9%、「買い物」が 27.4%、「散歩」「パソコン・スマホ (インターネット)」が 26.4%
- ・ 障がい児は、「パソコン・スマホ (インターネット)」が 45.6%、「スポーツ・運動」が 22.8%、「音楽鑑賞」が 19.9%



(2) スポーツや運動の実施状況（障がい者・児）

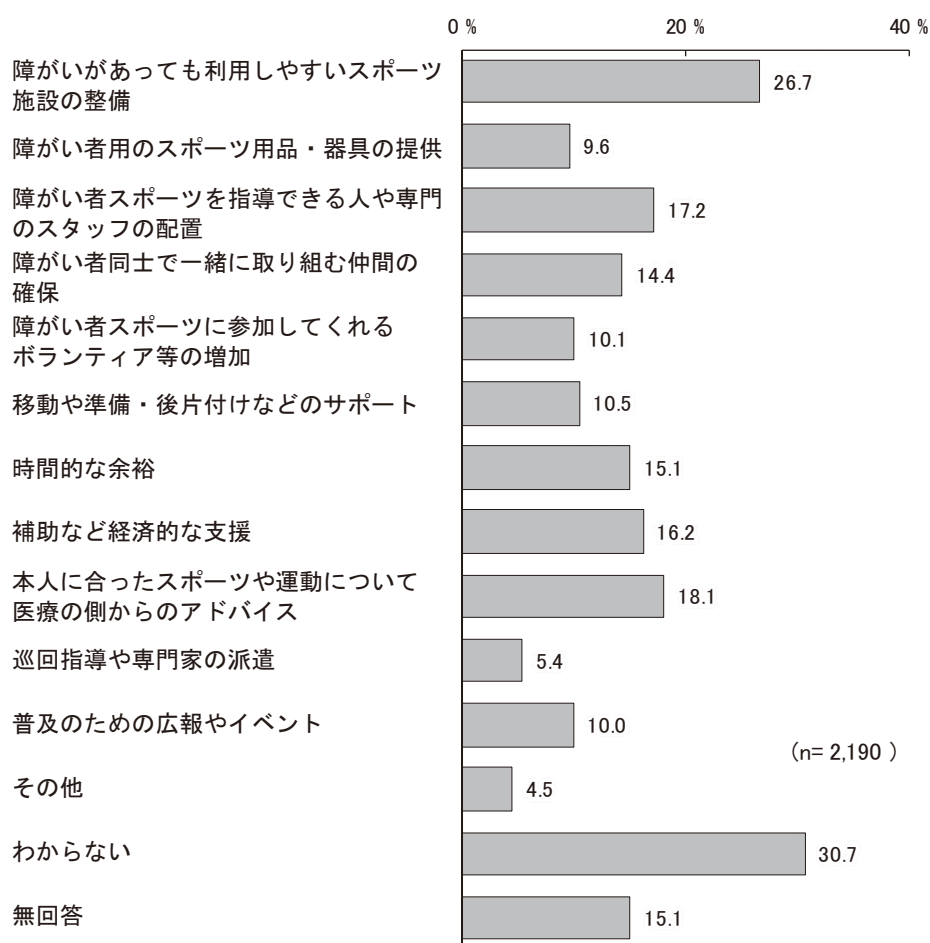
- ・ 障がい者は、「している」が 28.5%、「今はしていないが、過去にしていたことがある」が 36.4%、「していない」が 23.9%
- ・ 障がい児は、「している」が 30.7%、「今はしていないが、過去にしていたことがある」が 10.1%、「していない」が 55.1%

※ 障がい児は、通園・通学先の授業以外



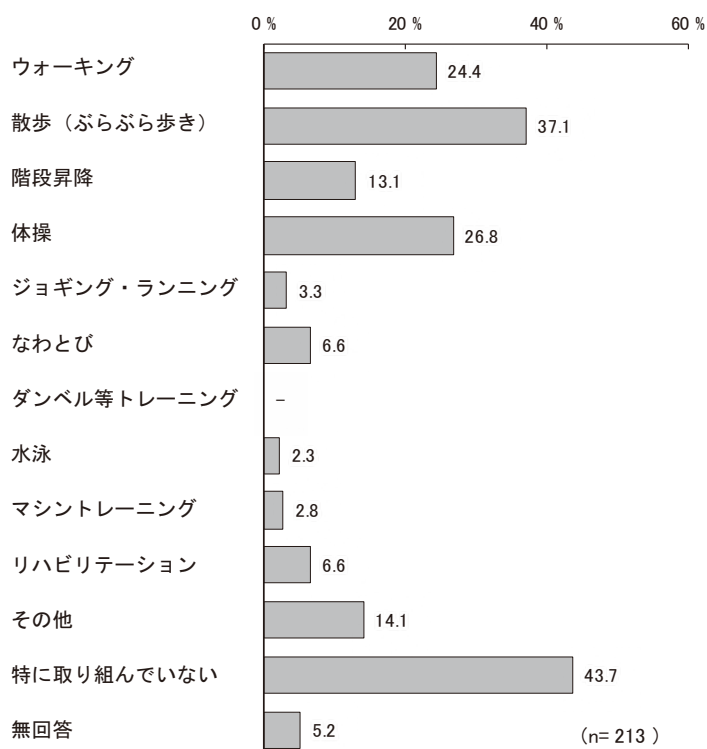
(3) スポーツや運動に取り組みやすくなるために必要なもの（障がい者）

「障がいがあっても利用しやすいスポーツ施設の整備」が 26.7%、「本人に合ったスポーツや運動について医療の側からのアドバイス」が 18.1%



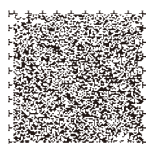
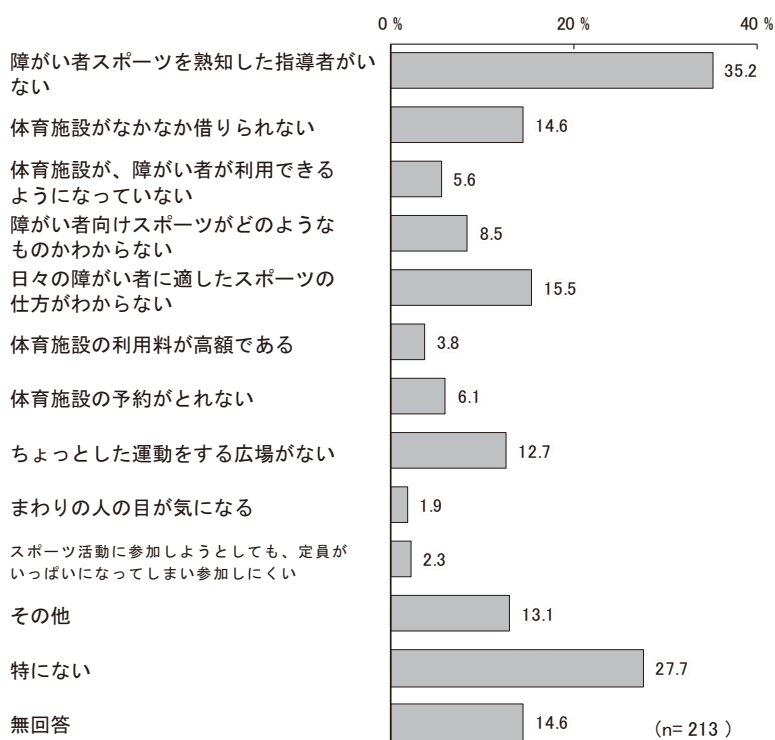
(4) 運動・スポーツの取り組み状況（事業所）

「散歩（ぶらぶら歩き）」が 37.1%、「体操」が 26.8%、「特に取り組んでいない」は 43.7%



(5) 運動・スポーツに取り組む際の課題（事業所）

「障がい者スポーツを熟知した指導者がいない」が 35.2%、「日々の障がい者に適したスポーツの仕方がわからない」が 15.5%



7 相談支援と情報提供

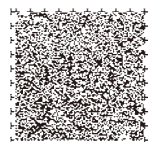
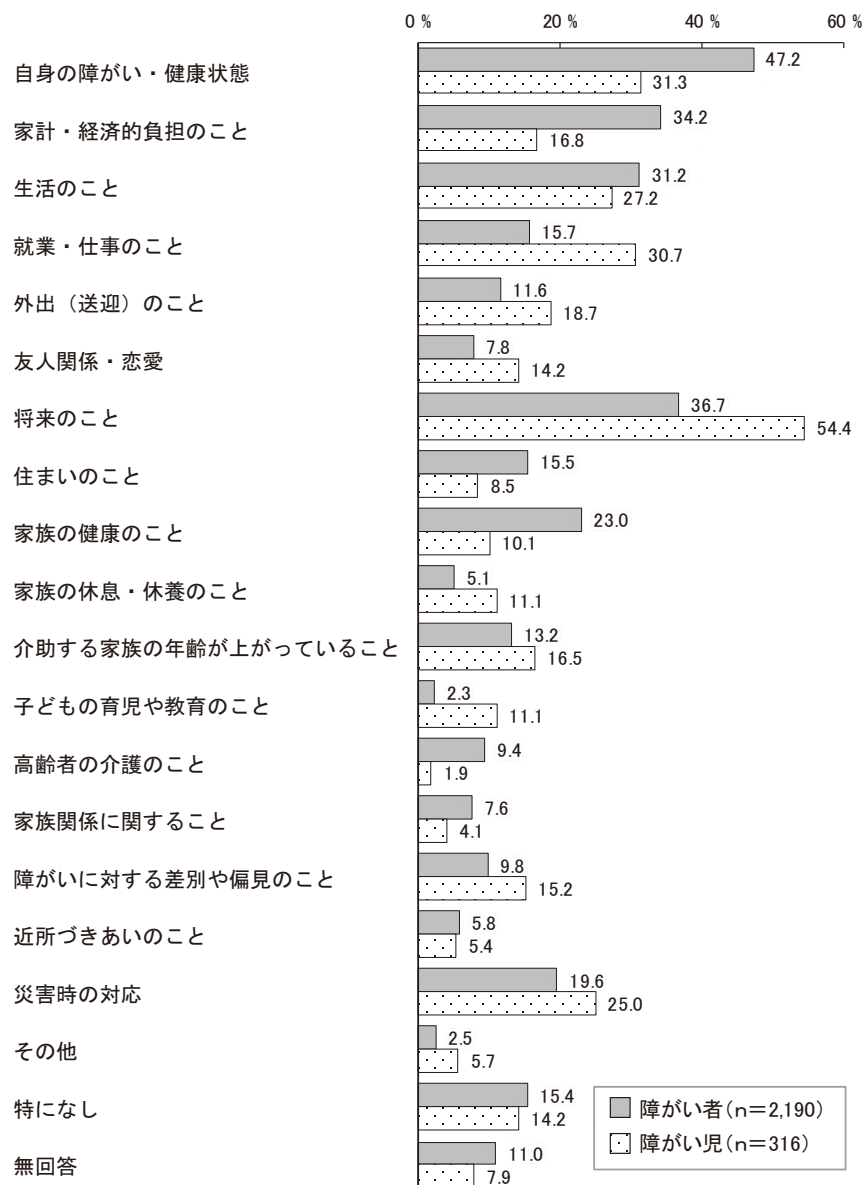
【計画における施策体系】

くらし (6) 相談支援体制の強化と、重度化・高齢化を見据えた拠点の充実
くらし (7) 情報バリアフリーと意思疎通支援の充実
区 (1) 地域における精神保健医療体制の基盤整備

◎ この項目では、悩みや不安、相談相手、相談結果、希望する相談窓口、相談体制の評価、情報入手先、事業所の相談対応について掲載しています。

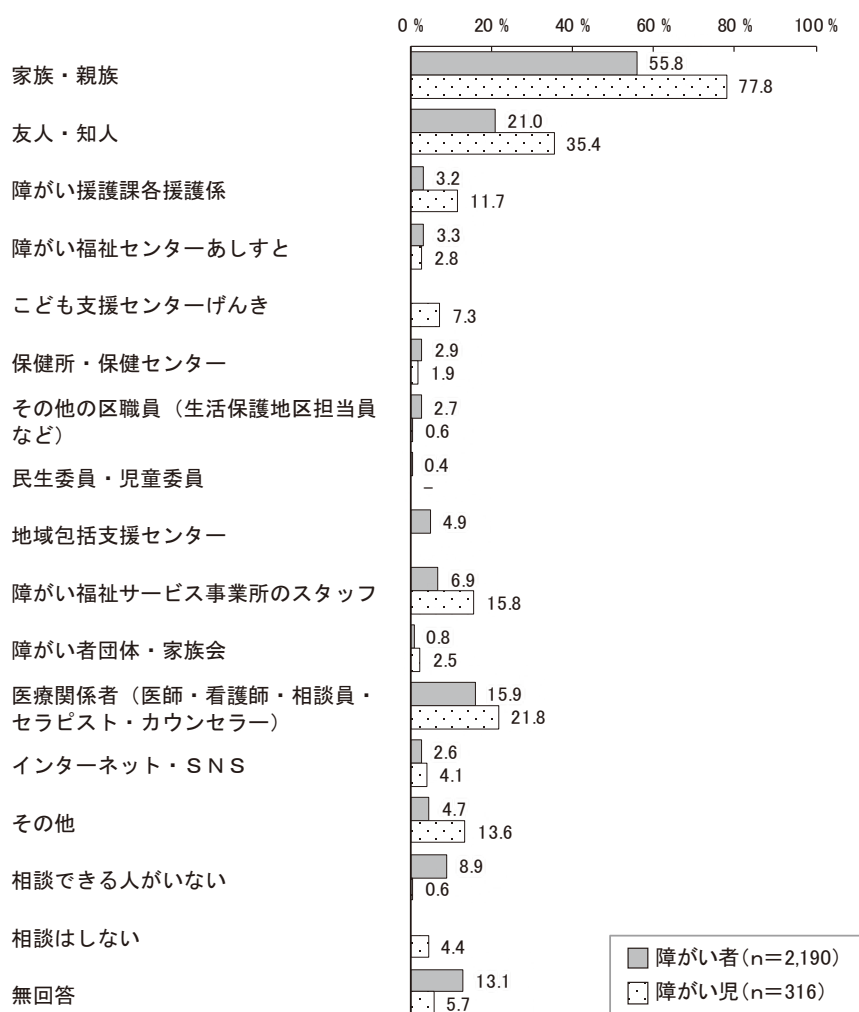
(1) 悩みや不安 (障がい者・児)

- ・ 障がい者は、「自身の障がい・健康状態」が47.2%、「将来のこと」が36.7%
- ・ 障がい児は、「将来のこと」が54.4%、「自身の障がい・健康状態」が31.3%



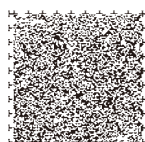
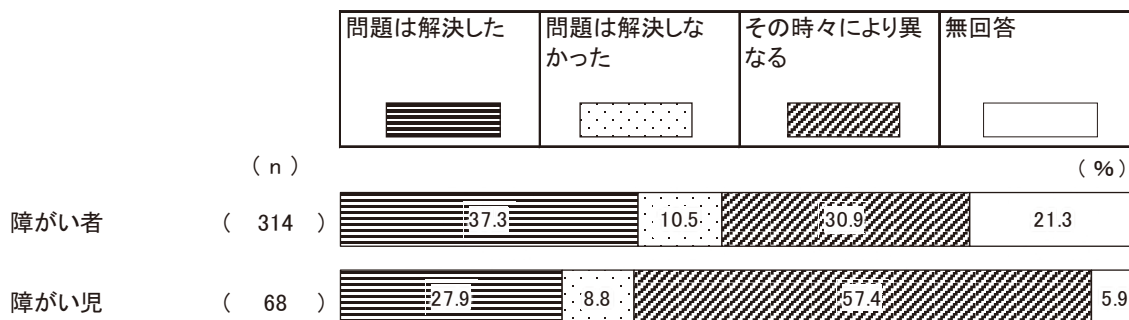
(2) 悩みや不安を相談する相手（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「家族・親族」が 55.8%、「友人・知人」が 21.0%
- ・ 障がい児は、「家族・親族」が 77.8%、「友人・知人」が 35.4%



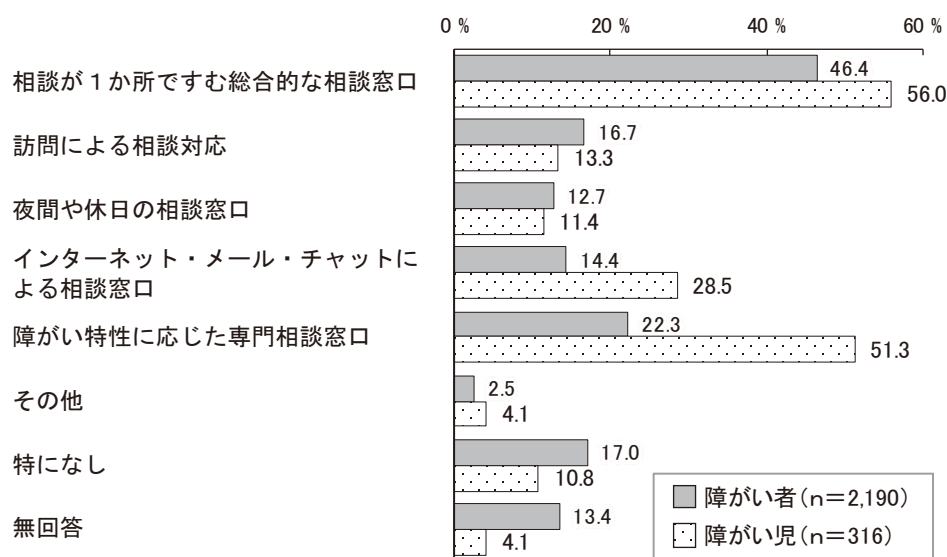
(3) 相談結果（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「問題は解決した」が 37.3%、「問題は解決しなかった」が 10.5%、「その時々により異なる」が 30.9%
- ・ 障がい児は、「問題は解決した」が 27.9%、「問題は解決しなかった」が 8.8%、「その時々により異なる」が 57.4%



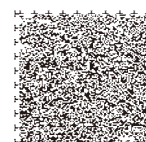
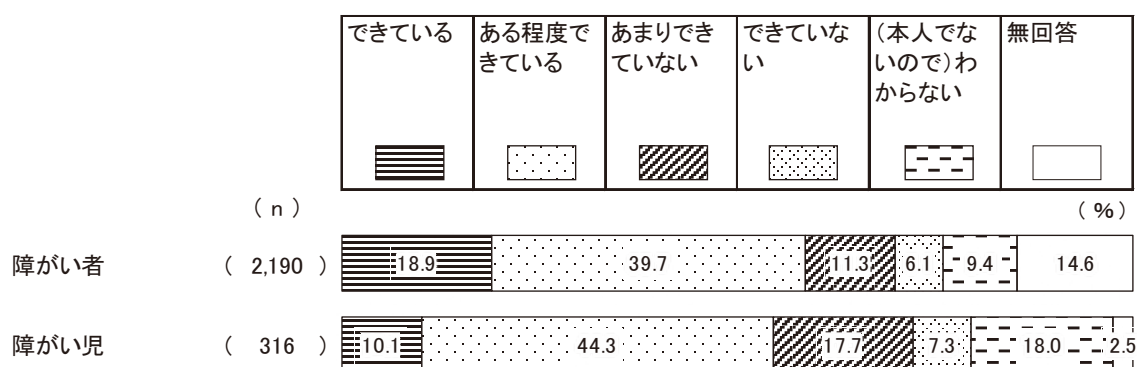
(4) 希望する相談窓口（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「相談が1か所ですむ総合的な相談窓口」が46.4%、「障がい特性に応じた専門相談窓口」が22.3%
- ・ 障がい児は、「相談が1か所ですむ総合的な相談窓口」が56.0%、「障がい特性に応じた専門相談窓口」が51.3%



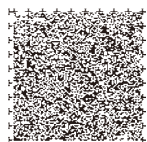
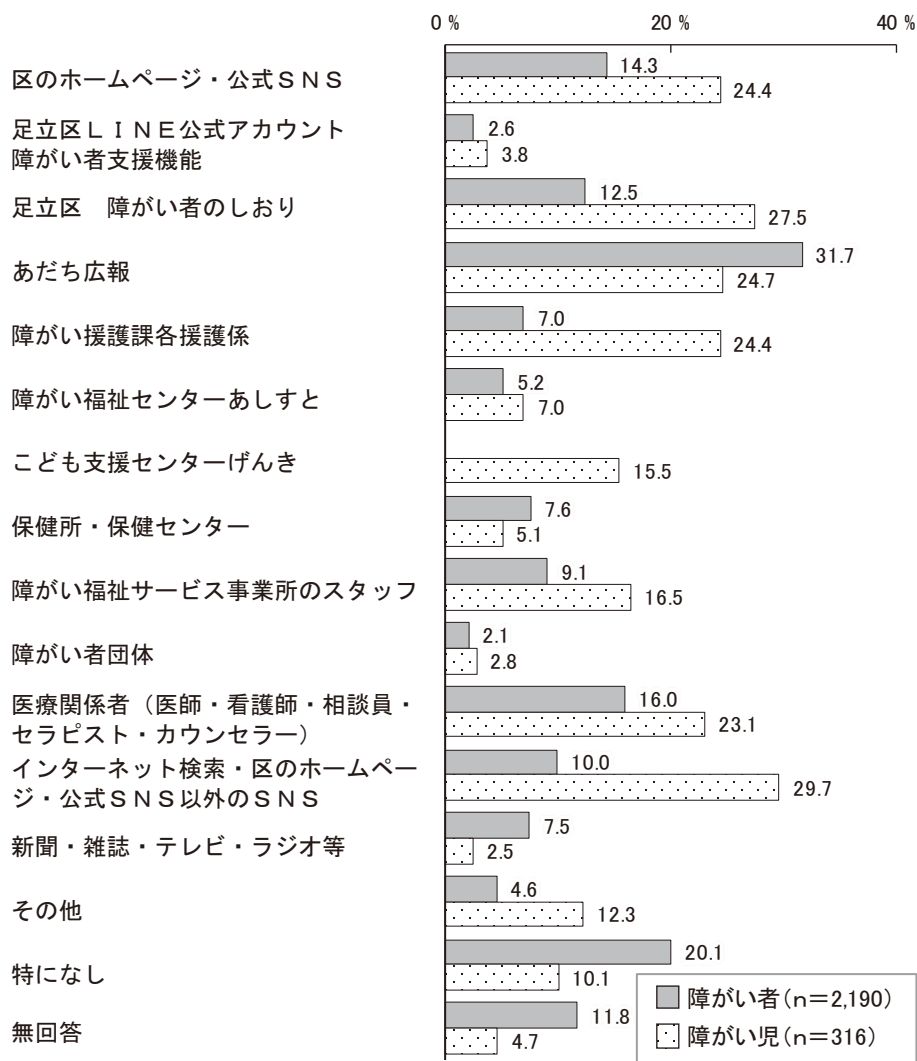
(5) 安心して相談できる体制の評価（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「できている」が18.9%、「ある程度できている」が39.7%、「あまりできていない」が11.3%、「できていない」が6.1%
- ・ 障がい児は、「できている」が10.1%、「ある程度できている」が44.3%、「あまりできていない」が17.7%、「できていない」が7.3%



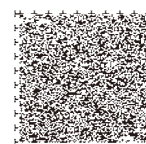
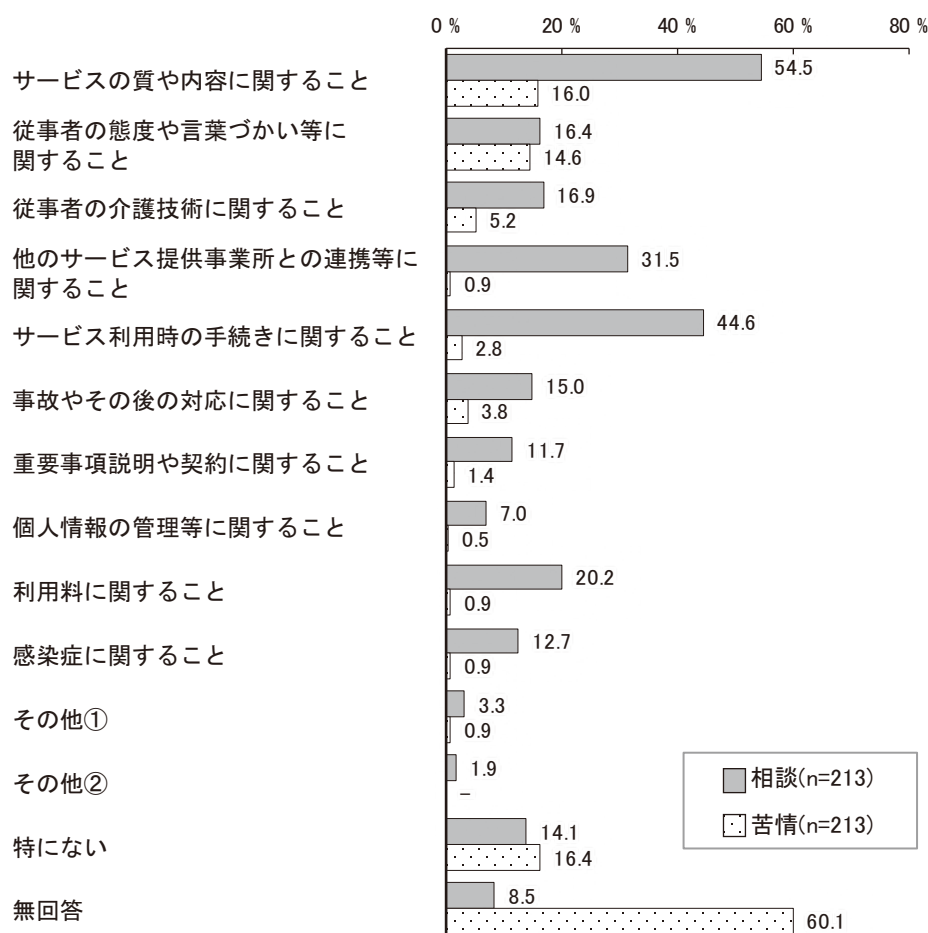
(6) 情報入手先（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「あだち広報」が 31.7%、「医療関係者（医師・看護師・相談員・セラピスト・カウンセラー）」が 16.0%
- ・ 障がい児は、「インターネット検索・区のホームページ・公式SNS以外のSNS」が 29.7%、「足立区障がい者のしおり」が 27.5%



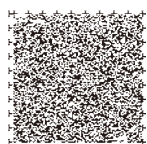
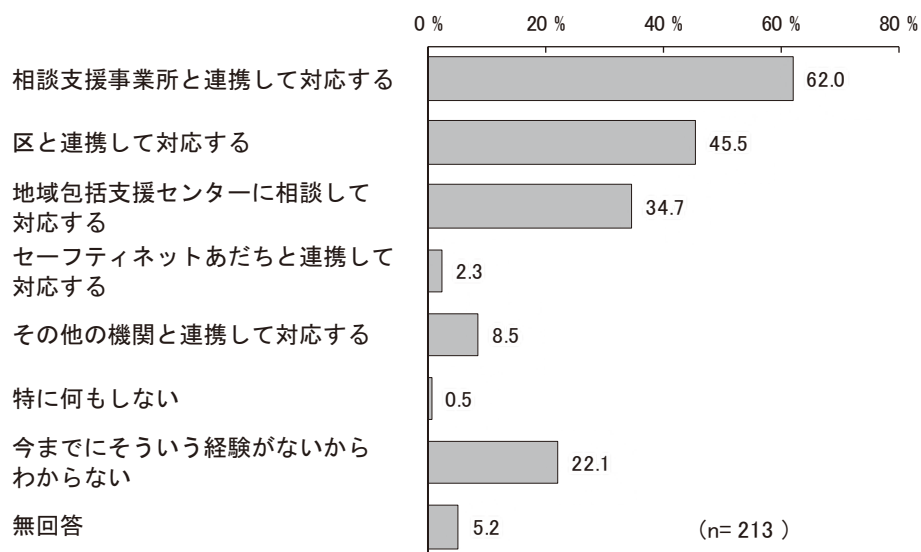
(7) 利用者やご家族からの相談・苦情の内容（事業所）※再掲

- ・ 相談は、「サービスの質や内容に関すること」が 54.5%、「サービス利用時の手続きに関すること」が 44.6%
- ・ 苦情は、「サービスの質や内容に関すること」が 16.0%、「従事者の態度や言葉づかい等に関すること」が 14.6%



(8) 障がい以外の相談に対する対応（事業所）

「相談支援事業所と連携して対応する」が 62.0%、「区と連携して対応する」が 45.5%



8 住まい

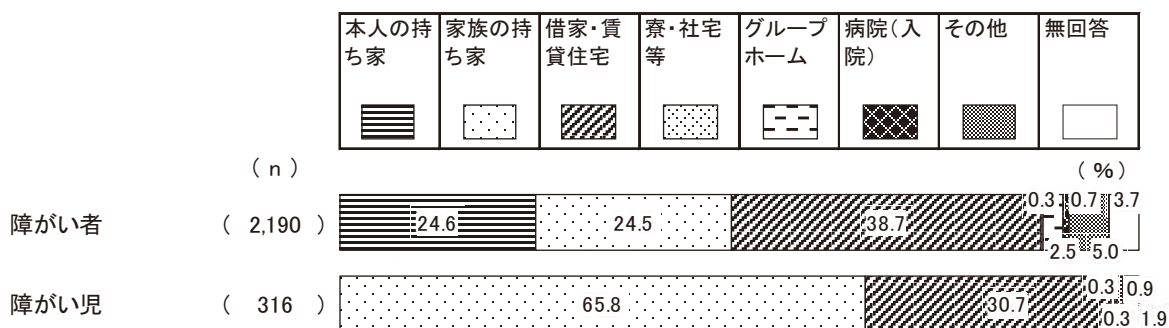
【計画における施策体系】

くらし(8) 障がい者の住まいについて

◎ この項目では、住まいの状況、居住期間、今後の暮らし方、定住意向、暮らし続けるために必要な体制整備、住まいに関する支援について掲載しています。

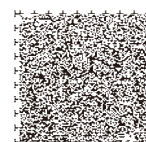
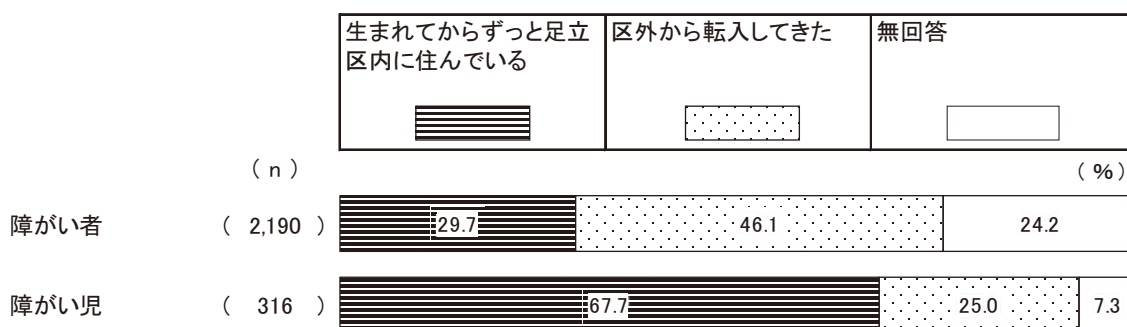
(1) 暮らしている場所(障がい者・児)

- ・ 障がい者は、「本人の持ち家」が24.6%、「家族の持ち家」が24.5%、「借家・賃貸住宅」が38.7%
- ・ 障がい児は、「家族の持ち家」が65.8%、「借家・賃貸住宅」が30.7%



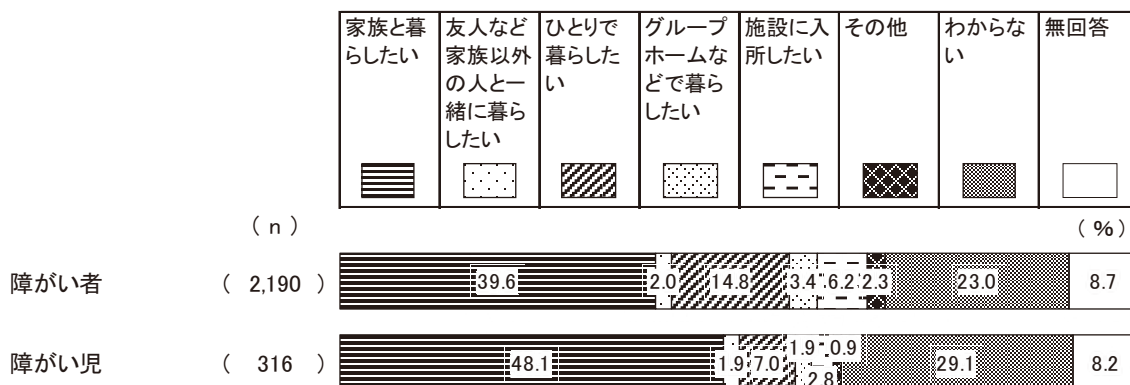
(2) 居住期間(障がい者・児)

- ・ 障がい者は、「生まれてからずっと足立区内に住んでいる」が29.7%、「区外から転入してきた」が46.1%
- ・ 障がい児は、「生まれてからずっと足立区内に住んでいる」が67.7%、「区外から転入してきた」が25.0%



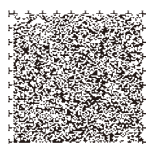
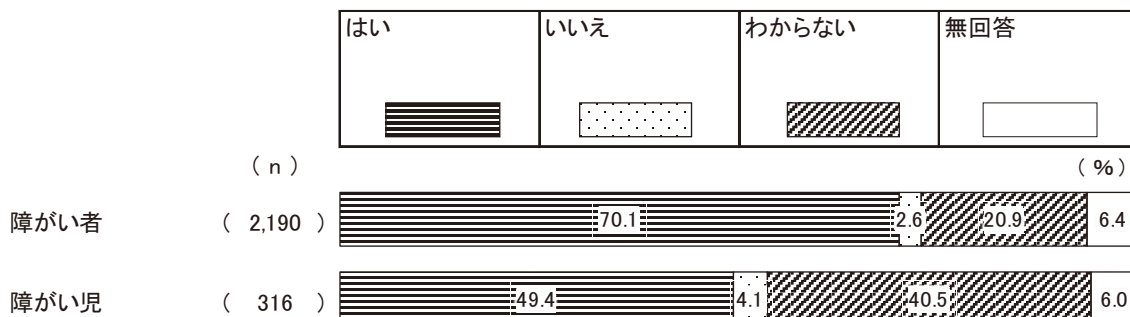
(3) 10年後の暮らし方（障がい者）・20歳での暮らし方（障がい児）

- ・ 10年後の暮らし方（障がい者）は、「家族と暮らしたい」が39.6%、「ひとりで暮らしたい」が14.8%
- ・ 20歳での暮らし方（障がい児）は、「家族と暮らしたい」が48.1%、「ひとりで暮らしたい」が7.0%



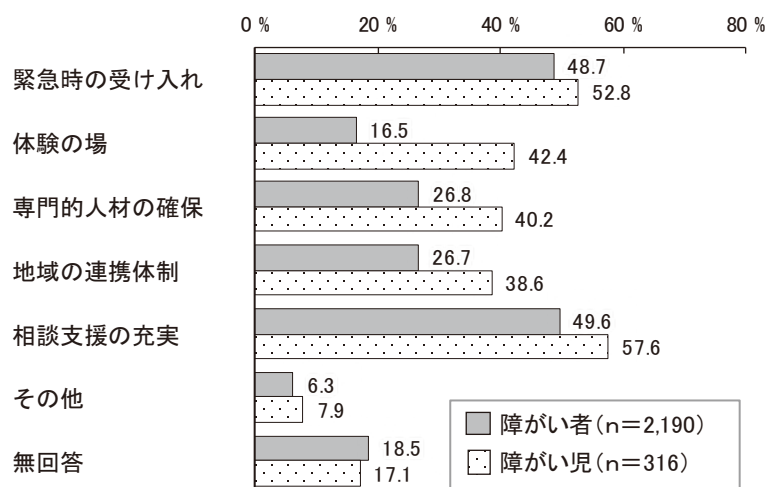
(4) 定住意向（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「はい」が70.1%、「いいえ」が2.6%、「わからない」が20.9%
- ・ 障がい児は、「はい」が49.4%、「いいえ」が4.1%、「わからない」が40.5%



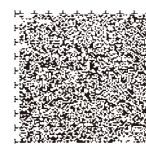
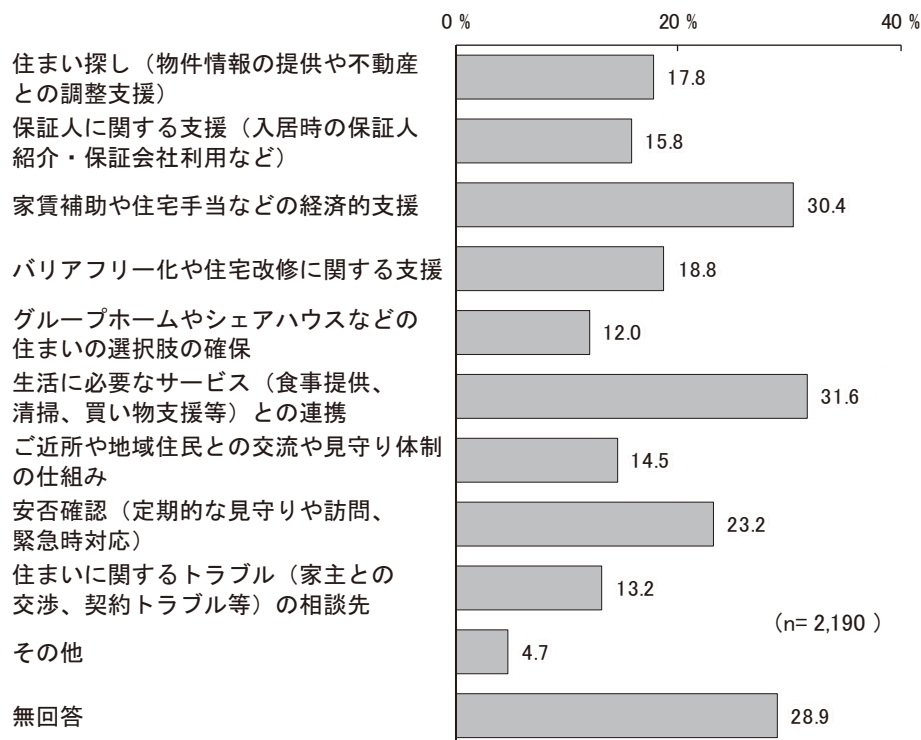
(5) 暮らし続けるために必要な体制整備（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「相談支援の充実」が 49.6%、「緊急時の受け入れ」が 48.7%
- ・ 障がい児は、「相談支援の充実」が 57.6%、「緊急時の受け入れ」が 52.8%



(6) 住まいに関する支援（障がい者）

「生活に必要なサービス（食事提供、清掃、買い物支援等）との連携」が 31.6%、
「家賃補助や住宅手当などの経済的支援」が 30.4%



9 安心・安全なまちづくり

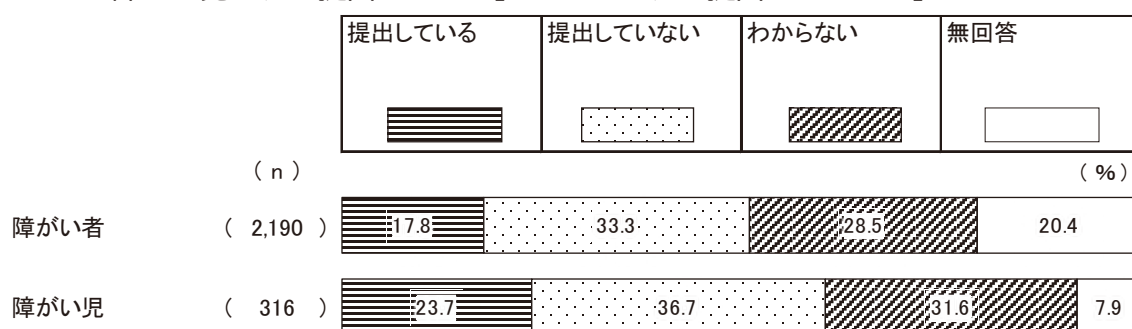
【計画における施策体系】

まち（1）安心・安全なまちづくりの実現

◎ この項目では、災害時安否確認申出書、災害時の不安、自宅周辺の浸水リスク、事業所の災害に備えて準備していることを掲載しています。

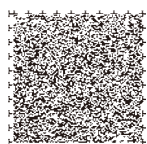
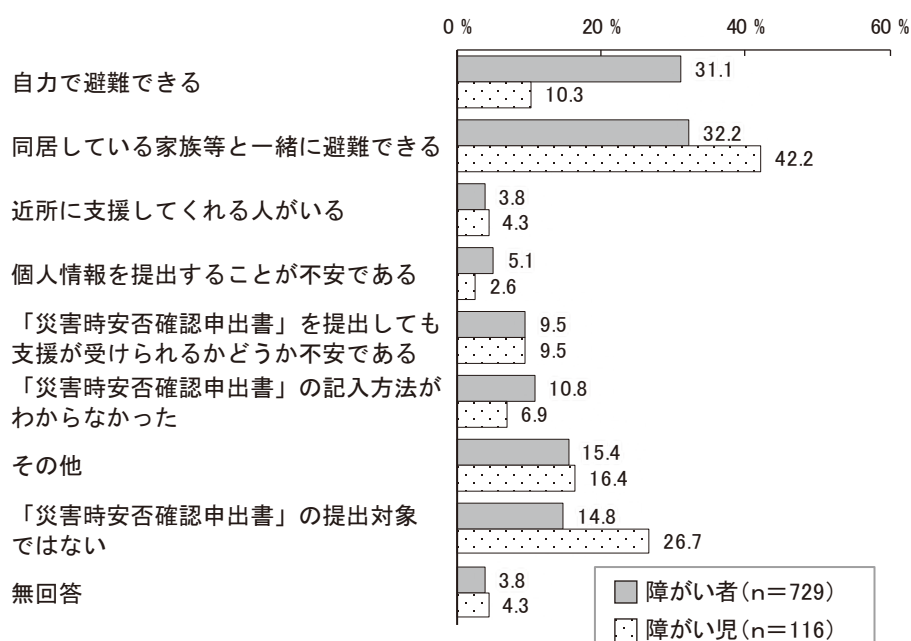
(1) 災害時安否確認申出書（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「提出している」が17.8%、「提出していない」が33.3%
- ・ 障がい児は、「提出している」が23.7%、「提出していない」が36.7%



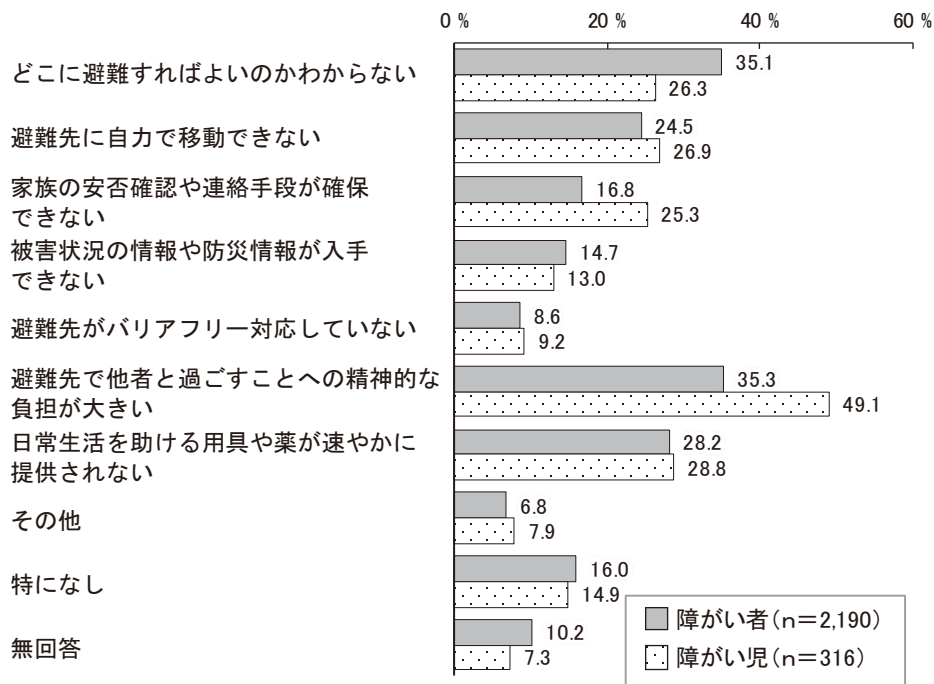
(2) 災害時安否確認申出書を提出していない理由（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、災害時安否確認申出書を提出していない理由は、「同居している家族等と一緒に避難できる」が32.2%、「自力で避難できる」が31.1%
- ・ 障がい児は、「同居している家族等と一緒に避難できる」が42.2%、「災害時安否確認申出書」の提出対象ではない」が26.7%



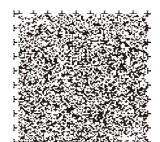
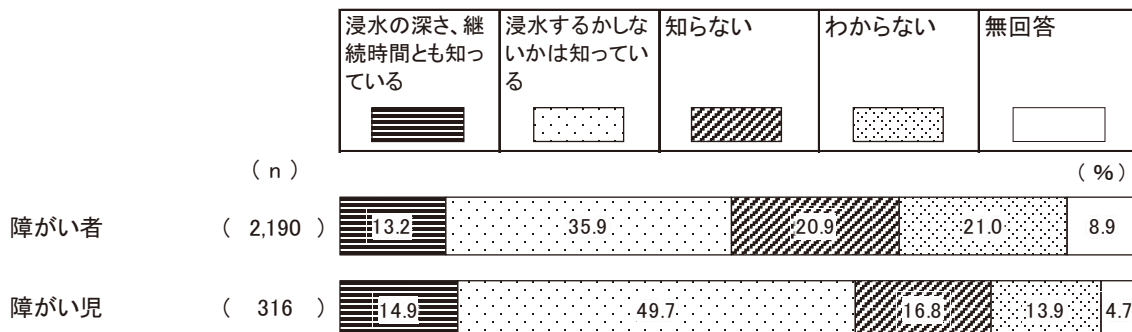
(3) 大規模災害発生時の不安（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「避難先で他者と過ごすことへの精神的な負担が大きい」が 35.3%、「どこに避難すればよいのかわからない」が 35.1%
- ・ 障がい児は、「避難先で他者と過ごすことへの精神的な負担が大きい」が 49.1%、「日常生活を助ける用具や薬が速やかに提供されない」が 28.8%



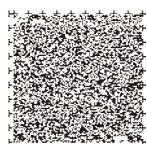
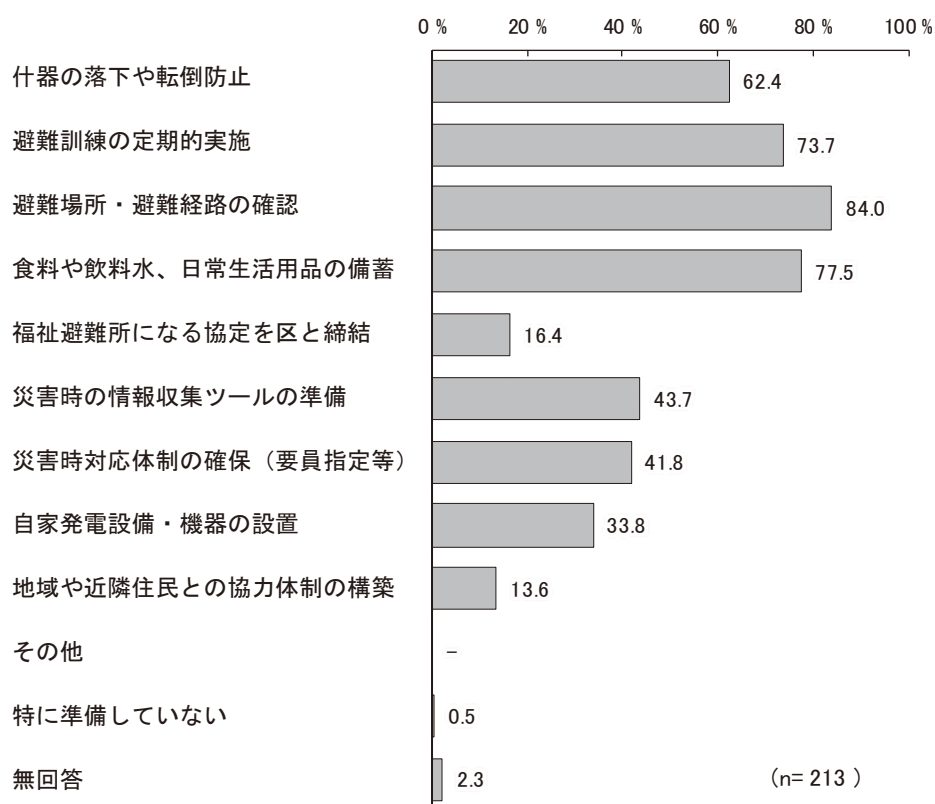
(4) 自宅周辺の浸水リスク（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「浸水の深さ、継続時間とも知っている」が 13.2%、「浸水するかしないかは知っている」が 35.9%、「知らない」が 20.9%
- ・ 障がい児は、「浸水の深さ、継続時間とも知っている」が 14.9%、「浸水するかしないかは知っている」が 49.7%、「知らない」が 16.8%



(5) 災害に備えて準備していること（事業所）

「避難場所・避難経路の確認」が84.0%、「食料や飲料水、日常生活用品の備蓄」が77.5%



10 移動・交通環境

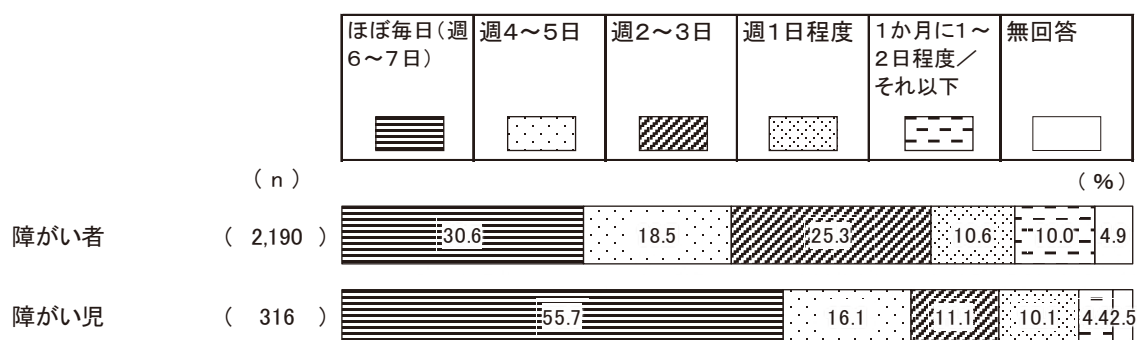
【計画における施策体系】

まち (2) ユニバーサルデザインの視点から便利で快適な道路・交通網の整備（都市基盤の整備）

◎ この項目では、外出の頻度、主な移動手段、外出時の支援の必要性、外出時に困っていること、交通環境に関わる内容を掲載しています。

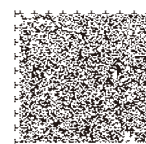
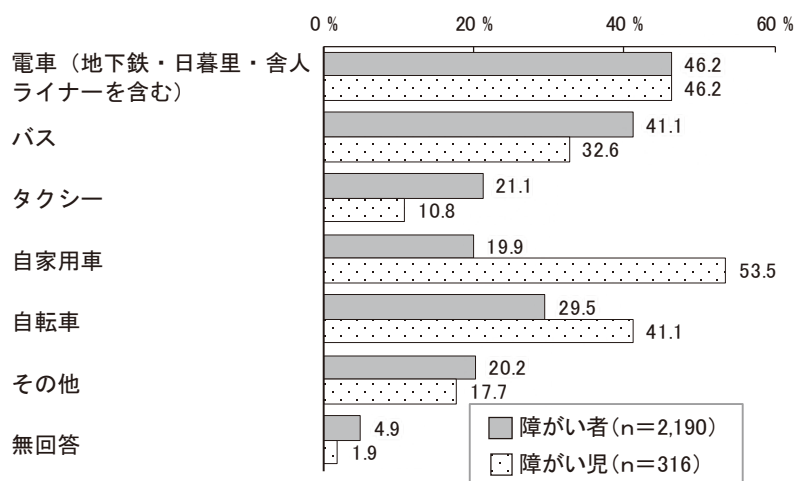
(1) 外出の頻度（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「ほぼ毎日（週6～7日）」が 30.6%、「週4～5日」が 18.5%、「週2～3日」が 25.3%
- ・ 障がい児は、「ほぼ毎日（週6～7日）」が 55.7%、「週4～5日」が 16.1%、「週2～3日」が 11.1%



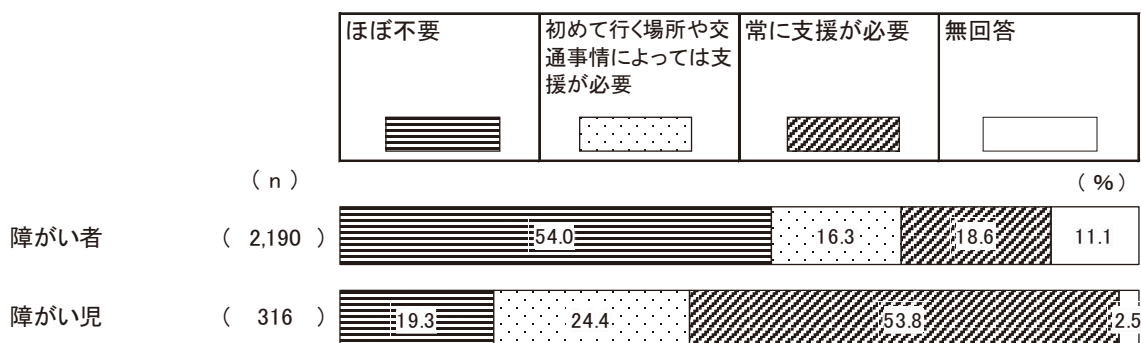
(2) 主な移動手段（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「電車（地下鉄・日暮里・舎人ライナーを含む）」が 46.2%、「バス」が 41.1%
- ・ 障がい児は、「自家用車」が 53.5%、「電車（地下鉄・日暮里・舎人ライナーを含む）」が 46.2%



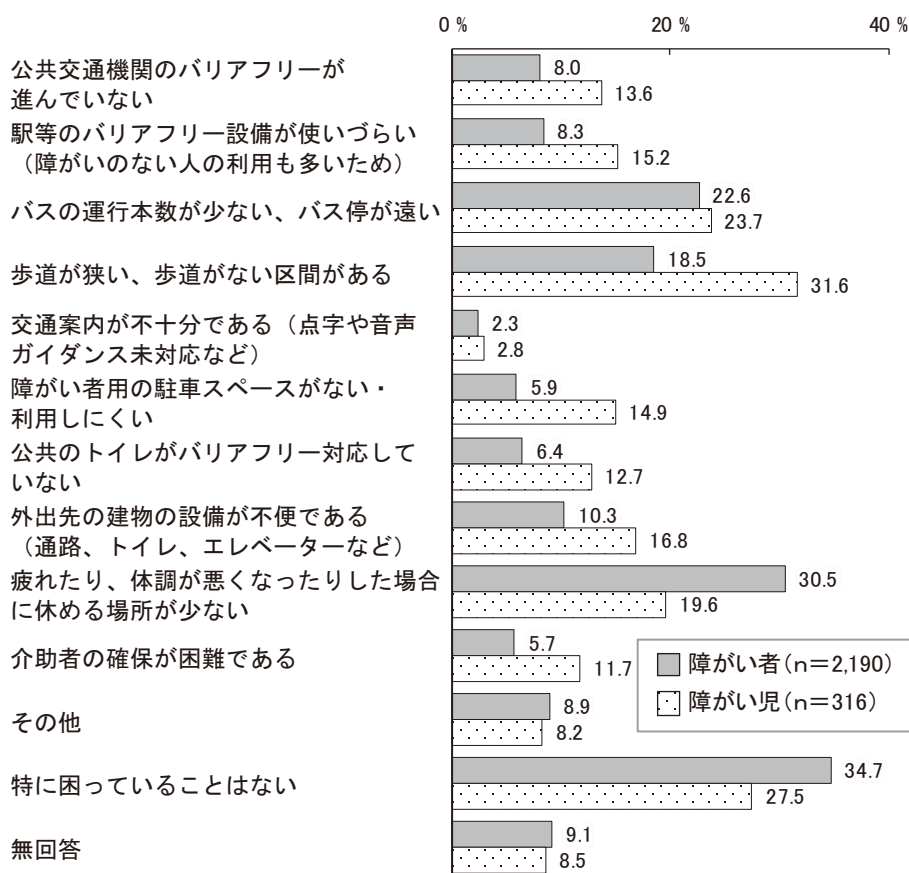
(3) 外出時の支援の必要性（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「ほぼ不要」が 54.0%、「初めて行く場所や交通事情によっては支援が必要」が 16.3%、「常に支援が必要」が 18.6%
- ・ 障がい児は、「ほぼ不要」が 19.3%、「初めて行く場所や交通事情によっては支援が必要」が 24.4%、「常に支援が必要」が 53.8%



(4) 外出時に困っていること（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「疲れたり、体調が悪くなったりした場合に休める場所が少ない」が 30.5%、「バスの運行本数が少ない、バス停が遠い」が 22.6%
- ・ 障がい児は、「歩道が狭い、歩道がない区間がある」が 31.6%、「バスの運行本数が少ない、バス停が遠い」が 23.7%



令和7年度
足立区障がい福祉関連計画のための
アンケート調査
【調査結果報告書（概要版）】

発行：足立区
編集：足立区 福祉部 障がい福祉課
衛生部 中央本町地域・保健総合支援課
住所：〒120-8510
足立区中央本町一丁目 17 番 1 号
電話番号：03-3880-5407
発行年月：令和8年3月

